

佐野市 人口ビジョン改訂版

令和2年3月
佐野市

目次

I. 人口の現状分析	1
1. 人口の動向分析	1
1) 人口の推移	1
2) 人口の自然増減	6
3) 人口の社会増減	13
4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	27
5) 雇用や就労等に関する分析	28
2. 将来人口推計	31
1) 将来人口推計	31
2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	36
3) 人口減少が地域の将来に与える影響	37
II. 人口の将来展望	40
1. 現状と課題の整理	40
1) 人口減少の状況：人口減少段階の把握	40
2) 自然増減に関する現状・課題	41
3) 社会増減の現状に関する現状・課題	42
2. 目指すべき将来の方向	43
3. 人口の将来展望	45
1) 将来人口推計と前回ビジョン“将来展望”との比較	45
2) 人口の将来展望	48
4. おわりに	49

I. 人口の現状分析

1. 人口の動向分析

1) 人口の推移

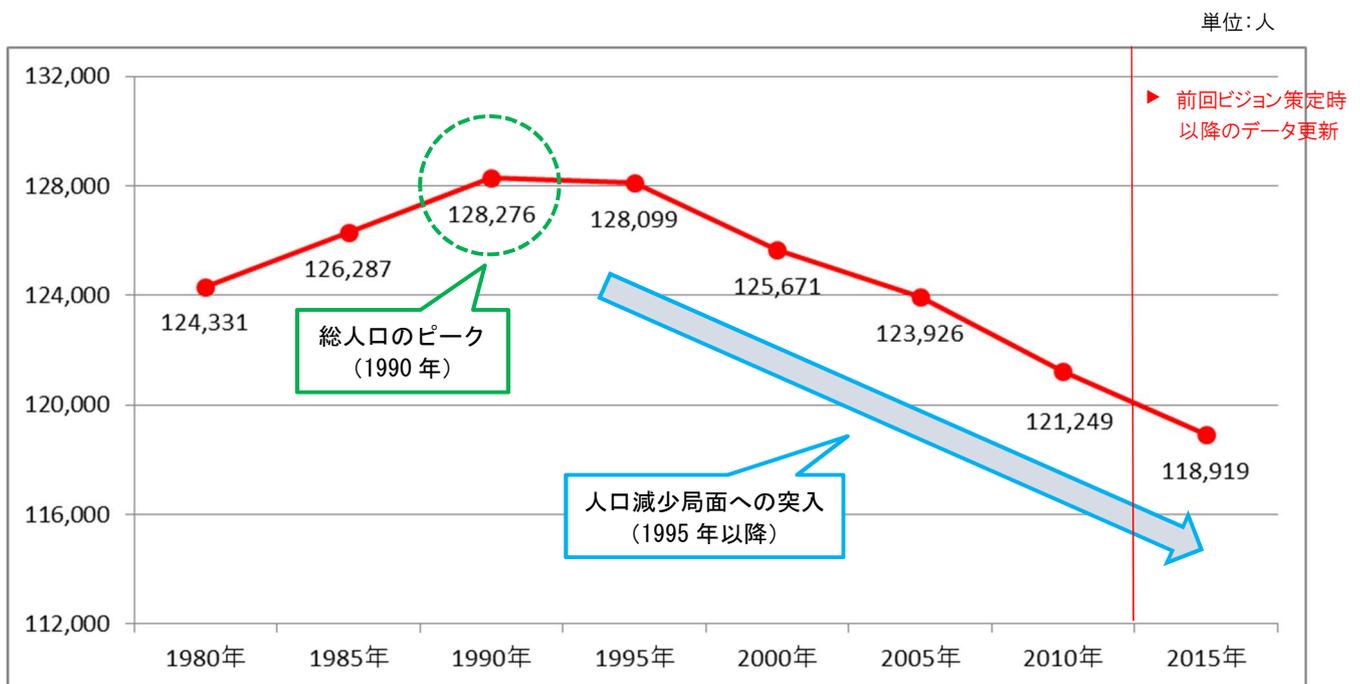
(1) 総人口の推移

本市は、旧佐野市と旧田沼町、旧葛生町の3市町が平成17(2005)年に合併して誕生し、下記のグラフは、合併前の3市町及び合併後の佐野市の人口推移を示したものです。

人口の推移をみると、平成2(1990)年までは微増の傾向を示していましたが、1995年以降はすべての調査時点で前回比2,000人前後の減少がみられます。

平成27(2015)年10月に行われた国勢調査によると、本市の人口は118,919人でしたが、これは人口がピークに達した平成2(1990)年と比べて、約7%の減少となっており、こうした人口減少の動きは、前回ビジョン策定時以降も続いています。

図表1 総人口の推移



資料:国勢調査

(2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

本市の年齢3区分別人口より、生産年齢人口（15～64歳）をみると、平成2（1990）年までは増加傾向にありましたが、以降は一貫して減少傾向を示し、平成27（2015）年には70,826人となり、昭和55（1980）年からの35年間で約15%の減少となりました。

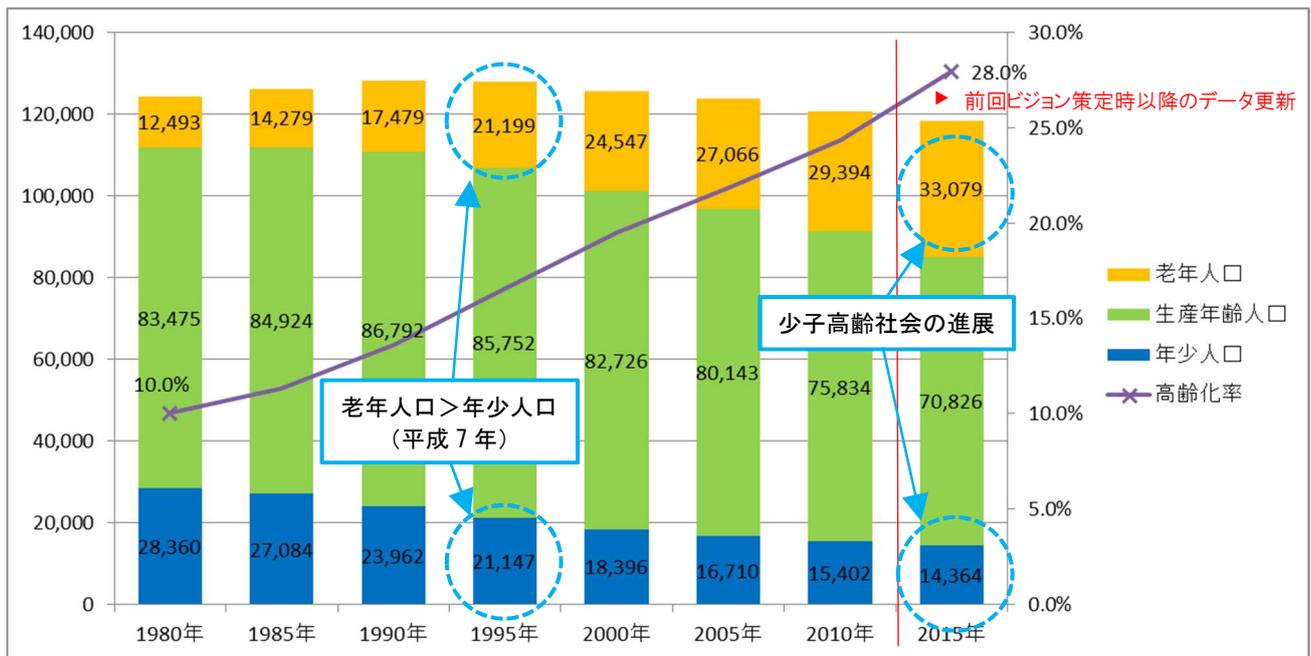
年少人口（0～14歳）については、さらに大幅な減少傾向が続き、平成27（2015）年には14,364人となり、昭和55（1980）年と比べて約49%もの減少となっています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口が年々減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加し、平成7（1995）年には老年人口が年少人口を上回り、平成27（2015）年には33,079人となり、老年人口が年少人口の約2.3倍となっています。

また、高齢化率も年々上昇し、平成27（2015）年には28.0%となり、こうした少子高齢社会進展の動きは、前回ビジョン策定時以降さらに強まっています。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



区分	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	28,360	27,084	23,962	21,147	18,396	16,710	15,402	14,364
生産年齢人口	83,475	84,924	86,792	85,752	82,726	80,143	75,834	70,826
老年人口	12,493	14,279	17,479	21,199	24,547	27,066	29,394	33,079
総人口（不詳除く）	124,328	126,287	128,233	128,098	125,669	123,919	120,630	118,269
高齢化率	10.0%	11.3%	13.6%	16.5%	19.5%	21.8%	24.4%	28.0%

資料：国勢調査

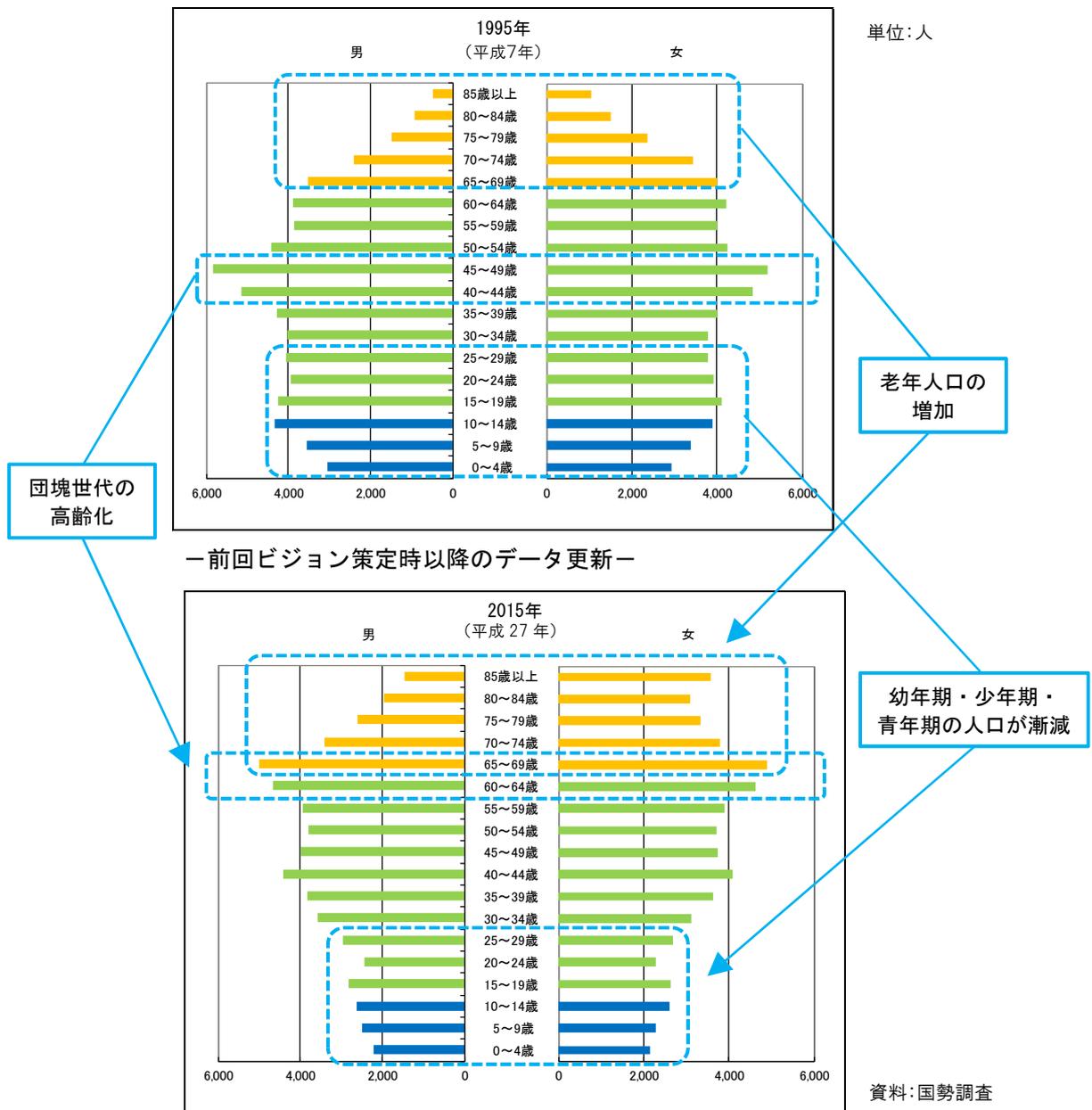
※「年齢不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

平成7（1995）年から平成27（2015）年の5歳階級別人口ピラミッドの動きをみると、老年人口の増加や幼年期・少年期・青年期の人口の漸減といった傾向により、全体的に幅の狭い頭の大きな「つぼ型」（出生率が死亡率よりも低くなった都市にみられる型）に推移していることがうかがえます。

一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ね、老年期に入ることが高齢化率のさらなる上昇が予想されるほか、出生率の低迷等による年少人口（0～14歳）減少の傾向や、若者を中心とした東京圏への転出に伴う青年期の人口（15～29歳）減少の動きが継続するものと見込まれます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



(4) 前回人口ビジョンにおける“人口の将来展望”の検証

平成 27 (2015) 年の本市の総人口は 118,919 人となっていますが、これは前回ビジョンの“将来展望 (独自推計)” 値の 117,524 人を約 1,400 人上回る結果となっています。

見通しを上回った要因等の把握のため、平成 27 (2015) 年時点における、5 歳階級人口ごとの“将来展望 (独自推計)” 値と国勢調査に基づく実績値とを比較・検証したところ、平成 22 (2010) 年からの 5 年間ににおいては以下のような動きがあったものと推測されます。

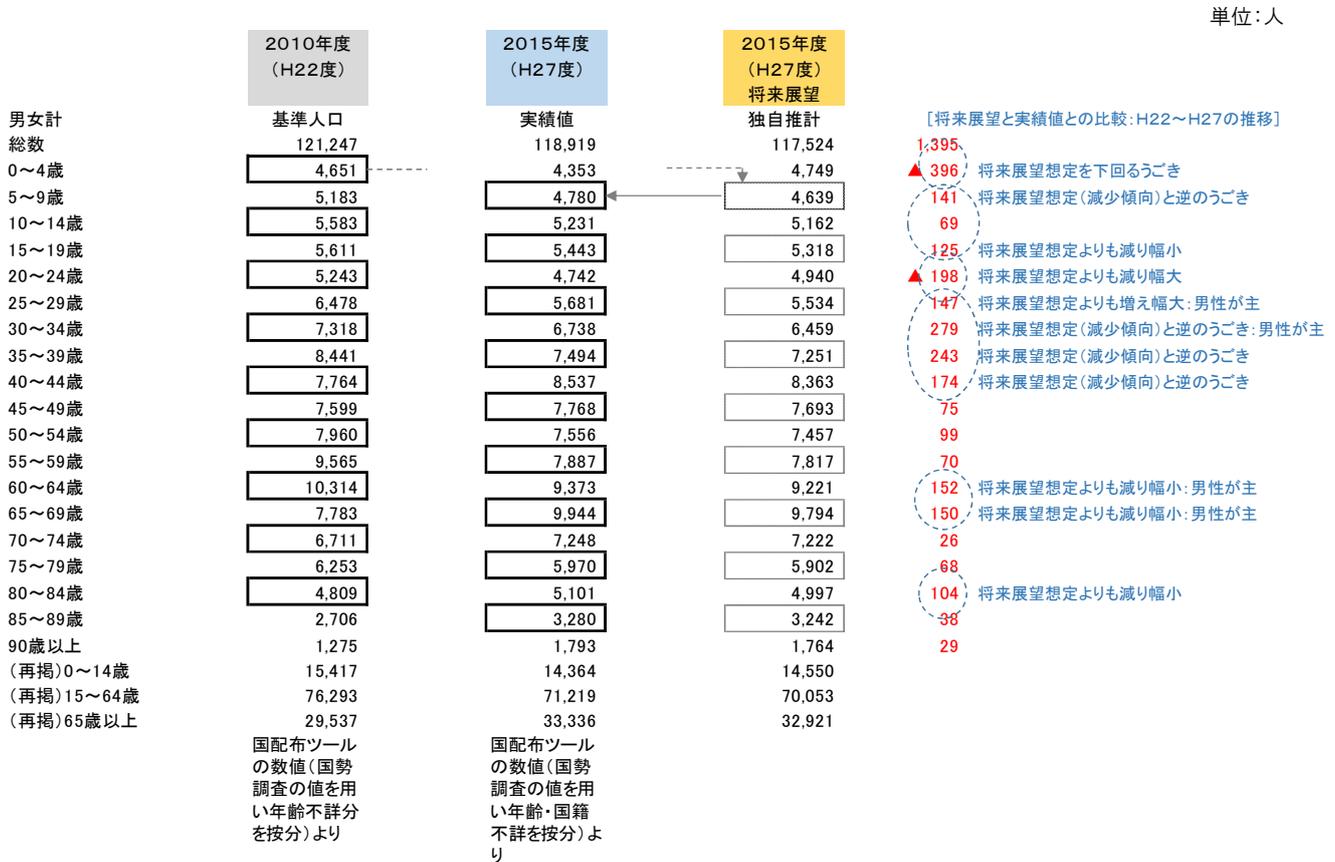
大きな要素としては、減少を予測していた「0-4 歳→5-9 歳」「5-9 歳→10-14 歳」の子ども世代が増加に転じていることが挙げられ、あわせて「25-29 歳→30-34 歳」「30-34 歳→35-39 歳」「35-39 歳→40-45 歳」の若い親世代についても同様の傾向がみられることから、家族世帯の転入増の動きが作用したものと考えられます。

また、「55-59 歳→60-64 歳」「60-64 歳→65-69 歳」「75-79 歳→80-84 歳」における人口減少幅は見通しよりも少なくなっており、近年における平均寿命の伸長傾向等が影響したものと考えられます。

こうした家族世帯の転入傾向や長寿命化の動きが、実績値が前回推計値を上回った一つの要因として推測されます。

一方で、「0-4 歳」の子どもや「15-19 歳→20-24 歳」の若者の人口減少幅は見通しよりも多くなっており、出生数の減少傾向や若者の転出傾向の強まりも顕著な動きとして挙げられます。

図表 4 前回“将来展望”と H27 年度実績値との比較 (男女計)



図表5 前回“将来展望”とH27年度実績値との比較（男女別）

男	2010年度 (H22度)	2015年度 (H27度)	2015年度 (H27度) 将来展望	
	基準人口	実績値	独自推計	
総数	59,496	58,507	57,561	946
0～4歳	2,420	2,211	2,437	▲ 226
5～9歳	2,601	2,490	2,412	78
10～14歳	2,831	2,623	2,587	36
15～19歳	2,887	2,815	2,697	118
20～24歳	2,687	2,450	2,565	▲ 115
25～29歳	3,391	2,984	2,872	112
30～34歳	3,761	3,605	3,379	226
35～39歳	4,406	3,838	3,722	116
40～44歳	4,014	4,444	4,352	92
45～49歳	3,860	4,006	3,962	44
50～54歳	4,019	3,839	3,756	83
55～59歳	4,842	3,976	3,909	67
60～64歳	5,282	4,709	4,584	125
65～69歳	3,804	5,028	4,905	123
70～74歳	3,104	3,427	3,440	▲ 13
75～79歳	2,656	2,608	2,589	19
80～84歳	1,859	1,978	1,916	62
85～89歳	804	1,066	1,109	▲ 43
90歳以上	268	410	368	42
(再掲)0～14歳	7,852	7,324	7,436	
(再掲)15～64歳	39,149	36,666	35,798	
(再掲)65歳以上	12,495	14,517	14,327	

女	2010年度 (H22度)	2015年度 (H27度)	2015年度 (H27度) 将来展望	
	基準人口	実績値	独自推計	
総数	61,751	60,412	59,963	449
0～4歳	2,231	2,142	2,312	▲ 170
5～9歳	2,582	2,290	2,227	63
10～14歳	2,752	2,608	2,575	33
15～19歳	2,724	2,628	2,621	7
20～24歳	2,556	2,292	2,375	▲ 83
25～29歳	3,087	2,697	2,663	34
30～34歳	3,557	3,133	3,080	53
35～39歳	4,035	3,656	3,530	126
40～44歳	3,750	4,093	4,011	82
45～49歳	3,739	3,762	3,731	31
50～54歳	3,941	3,717	3,701	16
55～59歳	4,723	3,911	3,907	4
60～64歳	5,032	4,664	4,638	26
65～69歳	3,979	4,916	4,889	27
70～74歳	3,607	3,821	3,782	39
75～79歳	3,597	3,362	3,313	49
80～84歳	2,950	3,123	3,080	43
85～89歳	1,902	2,214	2,133	81
90歳以上	1,007	1,383	1,396	▲ 13
(再掲)0～14歳	7,565	7,040	7,115	
(再掲)15～64歳	37,144	34,553	34,255	
(再掲)65歳以上	17,042	18,819	18,594	

2) 人口の自然増減

(1) 自然増減（出生・死亡）の推移

本市の平成7（1995）年以降の出生数の推移をみると、平成18年（2006）年まではおおむね1,000人以上となっていました。緩やかな減少傾向により、平成19（2007）年以降は常に1,000人を下回り、近年では約800人程度で推移しています。

出生数の減少傾向の要因としては、出生率の低迷や母親世代人口（15～39歳の女性人口）の減少等の影響が考えられます。

本市の死亡数の推移をみると、平成7（1995）年から平成30（2018）年まで、緩やかな増加傾向にあり、平成25（2013）年には1,500人を突破し、近年においても同水準で推移しています。

医療技術の進歩等に伴い、本市においても平均寿命の伸長傾向がみられるものの、団塊の世代をはじめとする多くの生産年齢人口が老年期に入り、高齢者が一貫して増加を続けていることが大きな要因と考えられます。

自然増減（出生数-死亡数）の推移をみると、平成9（1997）年以降はすべて自然減となっており、平成15（2003）年以降では急激に自然減が進行していることがわかります。

平成31（2019）年には761の自然減となっており、死亡数の増加と出生数の減少が同時に進行することにより、今後も加速度的な自然減の状態が続くと考えられます。

栃木県全体の動きとの比較においては、出生数の減少、死亡数の増加と同様の傾向にあるものの、自然減への状態の移行は、本市がやや早いものとなっています。

[参考] 自然増減の推移（外国人を含むケース）

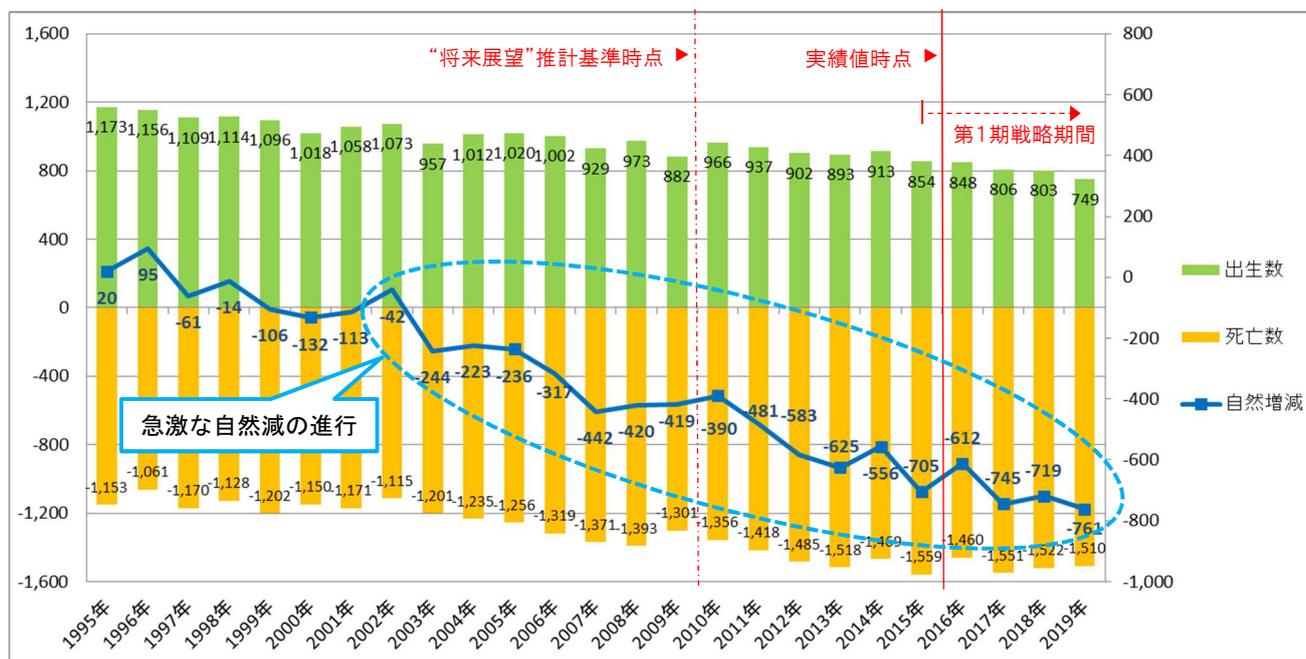
本市の自然増減の推移について、外国人住民を含んだケースをみると、出生数・死亡数ともに日本人のみのケースと大きな差異は生じていません。

平成25（2013）年以降、外国人住民の出生数についてはおおむね20人程度、死亡数についてはおおむね10人未満で推移していますが、今後、外国人住民の増加が想定される中においては、出生・死亡等の生活の場面にも対応しうる暮らしやすい環境づくりを検討していく必要があります。

栃木県全体の動きとの比較においては、外国人の出生数の増加率について、本市が県の値を上回っています。

図表6 出生数、死亡数、自然増減の推移（佐野市）

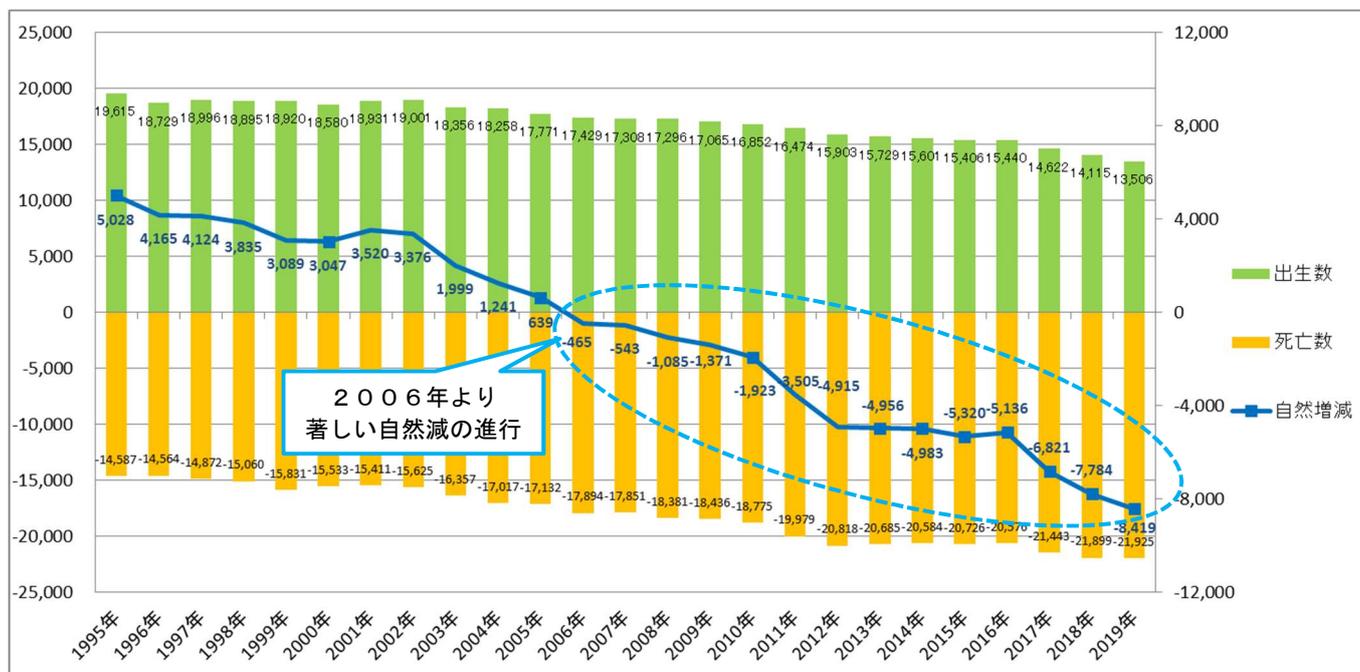
単位:人



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(日本人のみ)

図表7 出生数、死亡数、自然増減の推移（栃木県全体）

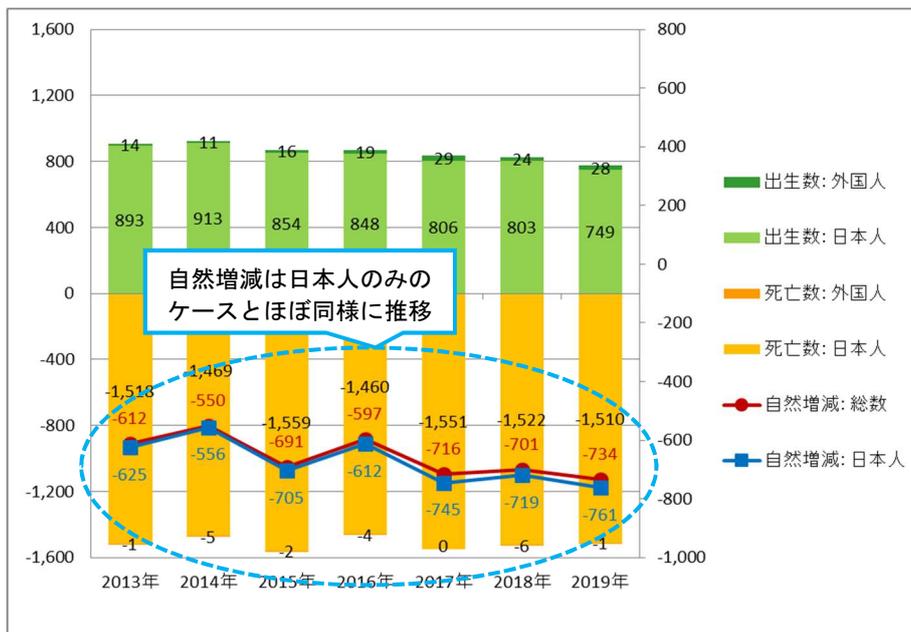
単位:人



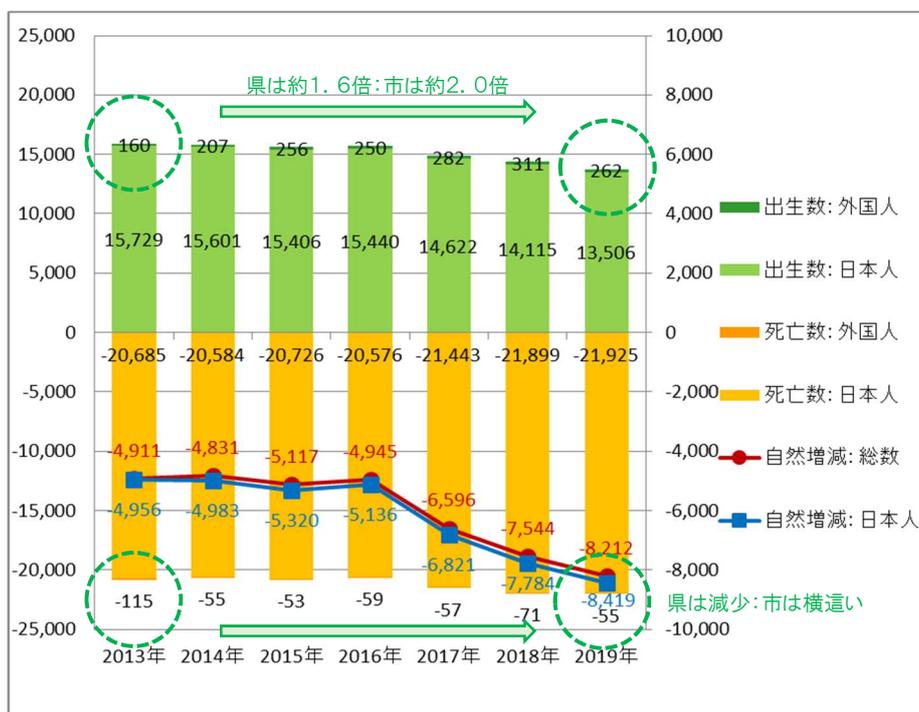
資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(日本人のみ)

図表 8 自然増減の推移：外国人を含むケース（佐野市）

単位：人



図表 9 自然増減の推移：外国人を含むケース（栃木県全体）



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※平成 25(2013)年以降、住民基本台帳法の改正に伴い外国人を調査対象に加えている。

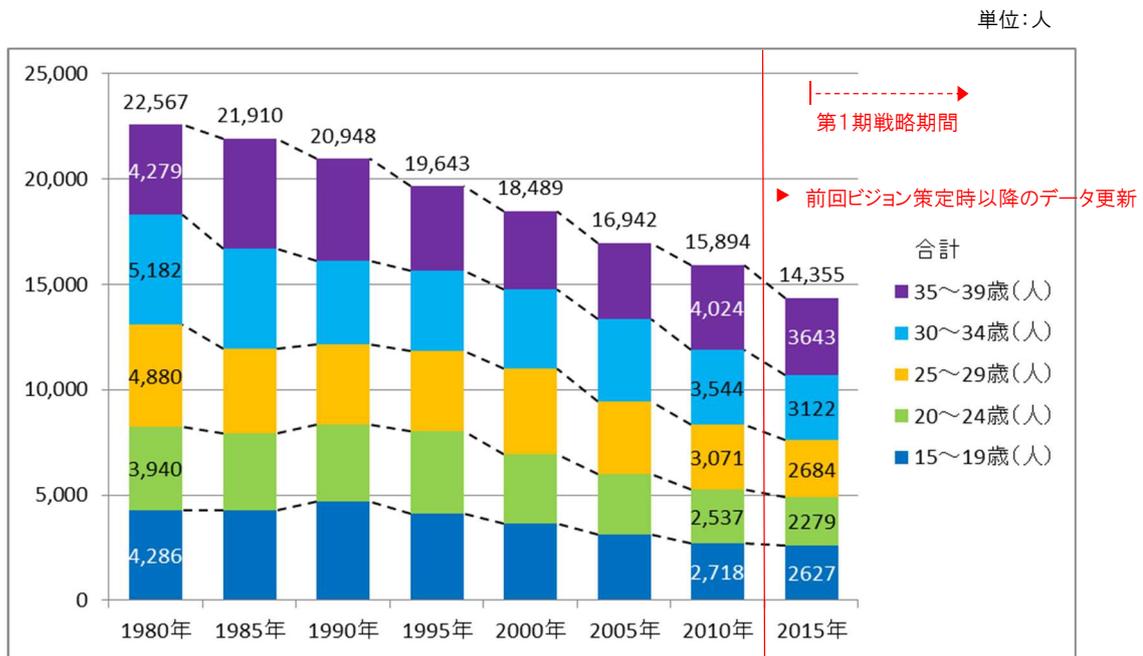
(2) 15～39歳女性人口の推移

15歳から39歳までの女性人口をみると、昭和55（1980）年の22,567人から減少を続け、平成27（2015）年には14,355人まで落ち込んでいます。

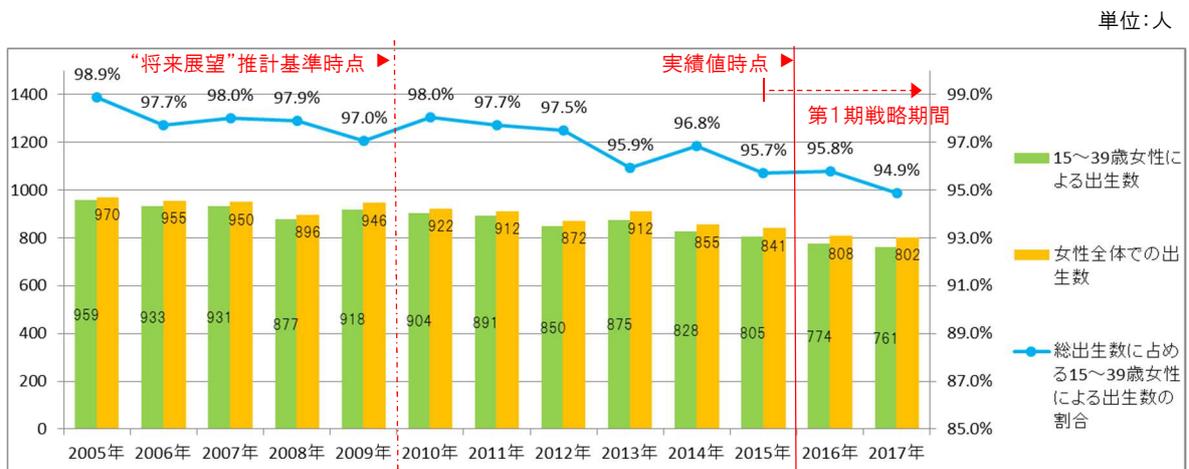
この年代（15～39歳）による出生数は、総出生数に対する割合が継続的に9割を超えるなど、女性人口自体が出生数の増減と大きく関わっており、将来の人口を見通す上で非常に重要な要素となっています。

こうした15歳から39歳までの女性人口減少の動きは、前回ビジョン策定時以降も続いており、それに呼応した出生数のさらなる減少が心配されます。

図表10 15～39歳女性人口の推移



図表11 15～39歳女性人口による出生数



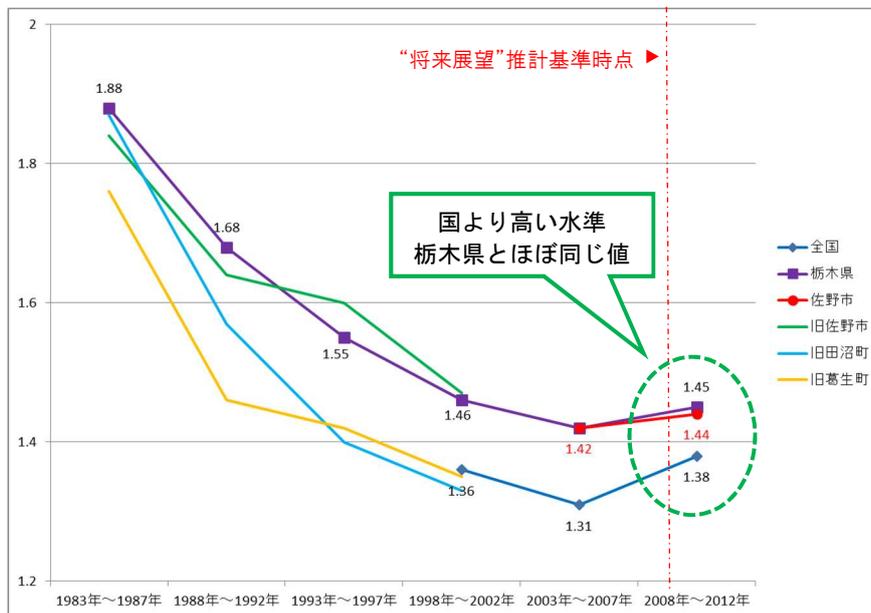
(3) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

本市の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、全国平均よりは高い水準を保っており、栃木県の数値とほぼ一致しているものの、人口を維持するために必要とされる数値（人口置換水準 2.1）には程遠い状態です。

合計特殊出生率の各年の動向をみると、平成 20（2008）年や平成 25（2013）年に大きな増加の動きがあるものの反転し、近年ではやや減少の傾向で、栃木県の数値を下回っています。

出生率を算出する際の母数となる「15～49 歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表 1 2 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

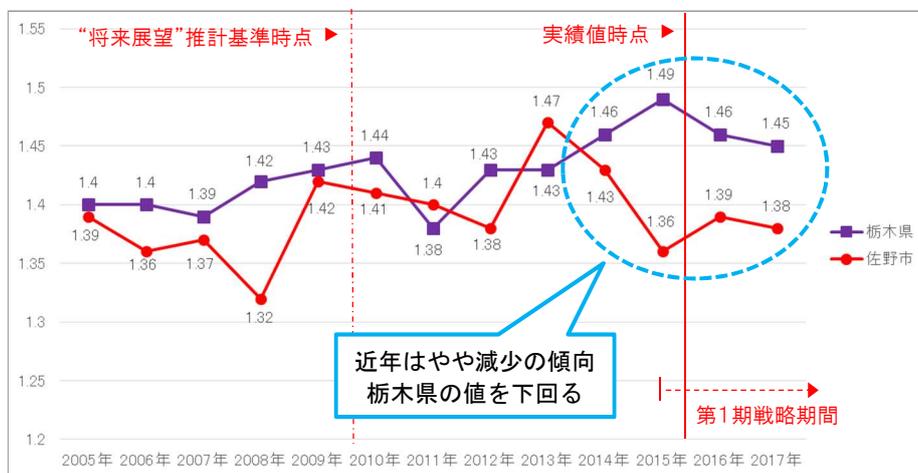


資料：人口動態保健所・市町村別統計

※合計特殊出生率…1人の女性が一生に産む子どもの人数。15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

※ベイズ推定値…当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

図表 1 3 合計特殊出生率の各年の動向



資料：県人口動態総覧

※ベイズ統計学的手法を用いて推定し、偶然性の影響を少なくした値

(4) 平均初婚年齢の推移

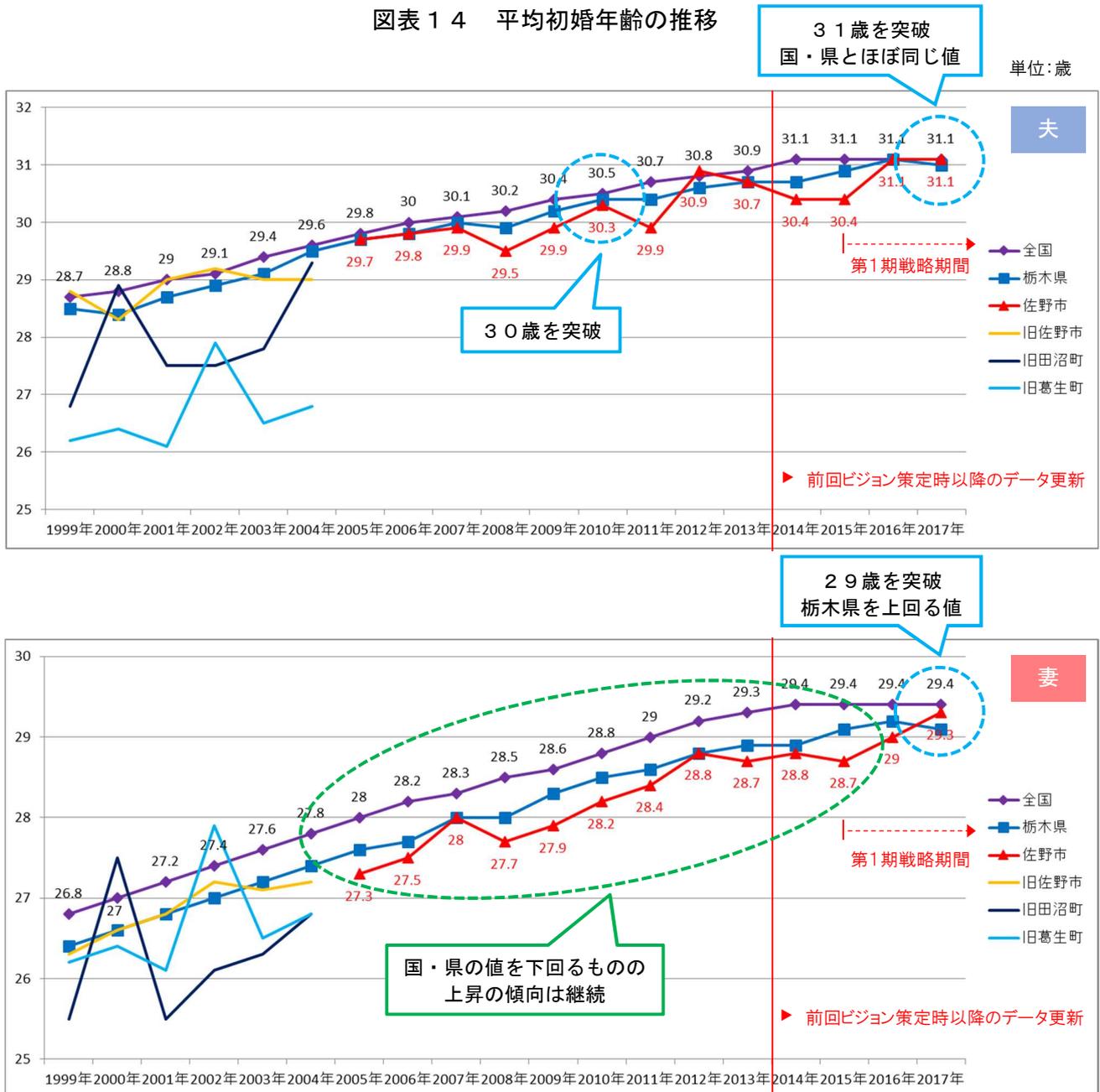
本市の平均初婚年齢の推移をみると、男女ともに上昇しており、全国、栃木県全体でも同様の傾向にあることから、晩婚化は全国的にみられる現象であると言えます。

本市の夫の平均初婚年齢をみると、わずかながらも確実に上昇し、平成 29 (2017) 年には 31 歳を超えており、全国、栃木県全体とほぼ同じ値となっています。

妻の平均初婚年齢をみると、全般的に男性よりは低いものの確実に上昇し、本市では平成 29 (2017) 年には 29 歳を超えており、全国よりは低いものの、栃木県全体の値を上回っています。

こうした平均初婚年齢上昇の動きは、前回ビジョン策定時以降も続いており、晩婚化に伴う出生率低迷などへの影響が心配されます。

図表 1 4 平均初婚年齢の推移



資料: 人口動態統計、栃木県保健統計年報

(5) 平均寿命の推移

本市の男性の平均寿命の動きをみると、わずかながらも確実に上昇するなど長寿命化の傾向にあり、全国、栃木県全体の値を下回るものの、平成 27 (2015) 年には 79 歳を超えています。

女性の平均寿命の動きをみると、全般的に男性よりも高い年齢層で推移し、本市では平成 27 (2015) 年に 85 歳を超えるなど長寿命化の傾向にあるものの、全国、栃木県全体の値を下回っています。

医療技術の進歩等に伴う平均寿命の伸長傾向により、高齢者が一貫して増加を続ける状況を踏まえると、高年齢者の雇用機会の確保や健康寿命伸長の取組など、長寿社会を現実のものとして捉えた対応策を検討していくことが求められます。

図表 15 平均寿命の推移



3) 人口の社会増減

(1) 社会増減（転入・転出）の推移

本市の平成7（1995）年以降の転入数の推移をみると、平成17年（2005）年まではおおむね3,700人程度となっていました。平成18（2006）年に急激な減少を示して以降、おおむね3,000人程度で推移し、緩やかな減少傾向により、平成31（2019）年には約2,700人となっています。

転入数の減少傾向の要因として、平成17（2005）年の合併により現在の佐野市が誕生し、旧田沼町や旧葛生町からの人口移動が転入に含まれなくなった点が考えられるほか、地域間移動を促す就業や進学等の機会を活発に移動する若年層の存在の減少などが挙げられます。

本市の転出数の推移をみると、平成7（1995）年以降は減少傾向にあり、おおむね4,000人程度で推移していたものが、平成31（2019）年には約2,800人となっています。

転出数の減少傾向の要因としては、転入数の減少と同様、転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（年少人口）が減少しているためと考えられます。

社会増減（転入数-転出数）の推移をみると、平成24（2012）年から平成26（2014）年にかけて転入数が転出数をやや上回るほかは、おおむね社会減の状態で行進し、平成31（2019）年には166の社会減となっています。

地域間移動での重要な要素となる若年層人口の減少は全国的な規模で進んでいるため、本市における転入・転出の減少傾向は今後も継続することが考えられます。

栃木県全体の動きとの比較においては、転入数及び転出数の減少と同様の傾向にあるものの、近年における社会減の推移は、本市がやや緩やかなものとなっています。

[参考] 社会増減の推移（外国人を含むケース）

本市の社会増減の推移について、外国人を含んだケースをみると、転入数・転出数ともに緩やかな増加傾向となっています。

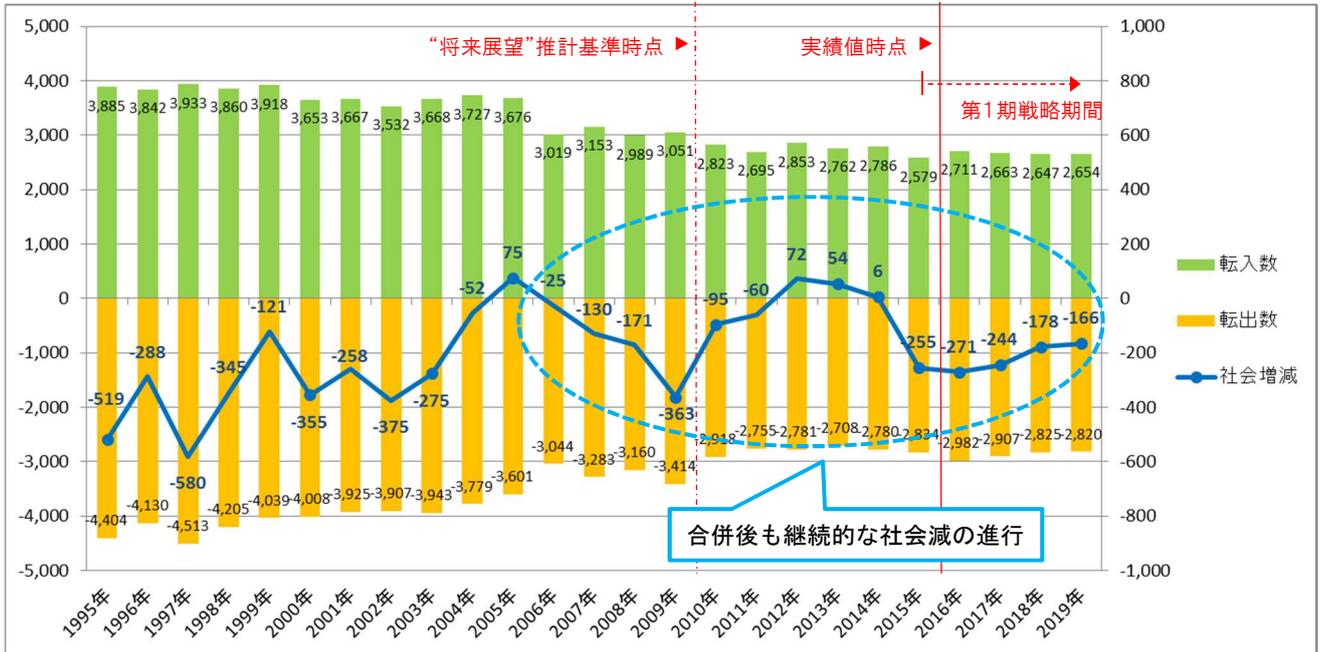
平成25（2013）年から平成31（2019）年にかけて、外国人住民の転入数については約500人の増加、転出数については約350人の増加となっており、日本人も含めた総転入数・総転出数に対する割合も高くなっています。

外国人を含んだケースにおいては、平成31（2019）年に約100人の社会増となるなど、本市における社会動態に少なからず影響を与えており、今後、外国人住民のさらなる増加も想定される中においては、社会増維持の視点から、職・住も含めた受入支援策や共生支援策を検討していく必要があります。

栃木県全体の動きとの比較においては、外国人の転入数及び転出数の増加率について、ともに県が本市の値を上回っています。

図表 1 6 転入数、転出数、社会増減の推移（佐野市）

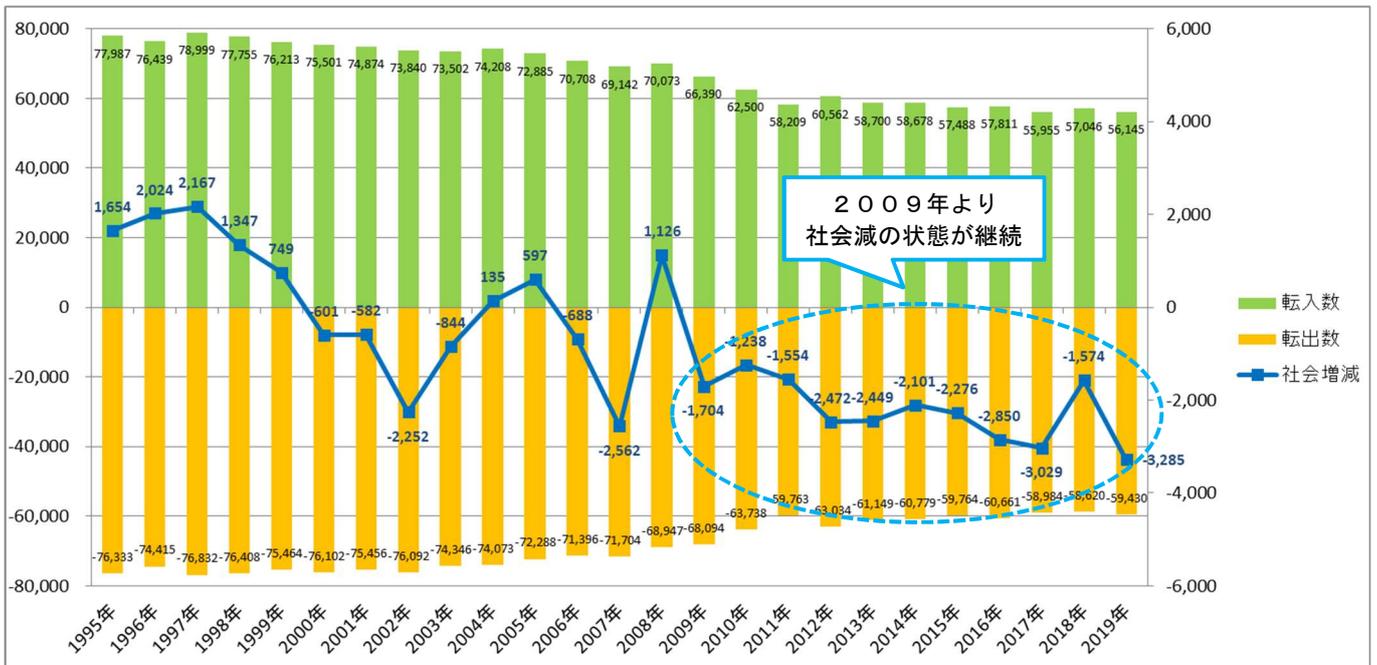
単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(日本人のみ)

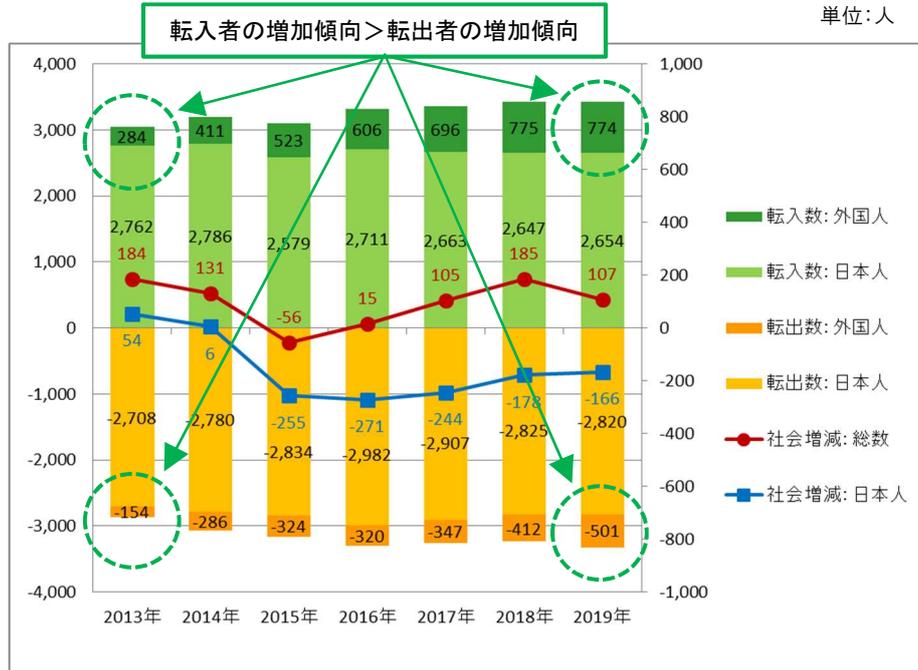
図表 1 7 転入数、転出数、社会増減の推移（栃木県全体）

単位：人

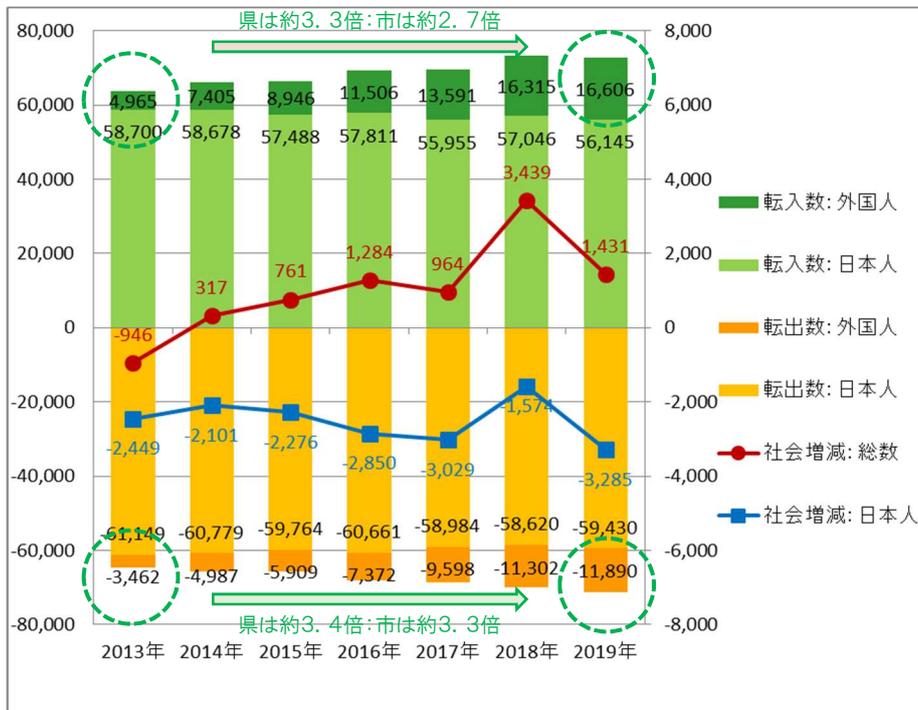


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(日本人のみ)

図表 18 社会増減の推移：外国人を含むケース（佐野市）



図表 19 社会増減の推移：外国人を含むケース（栃木県全体）



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

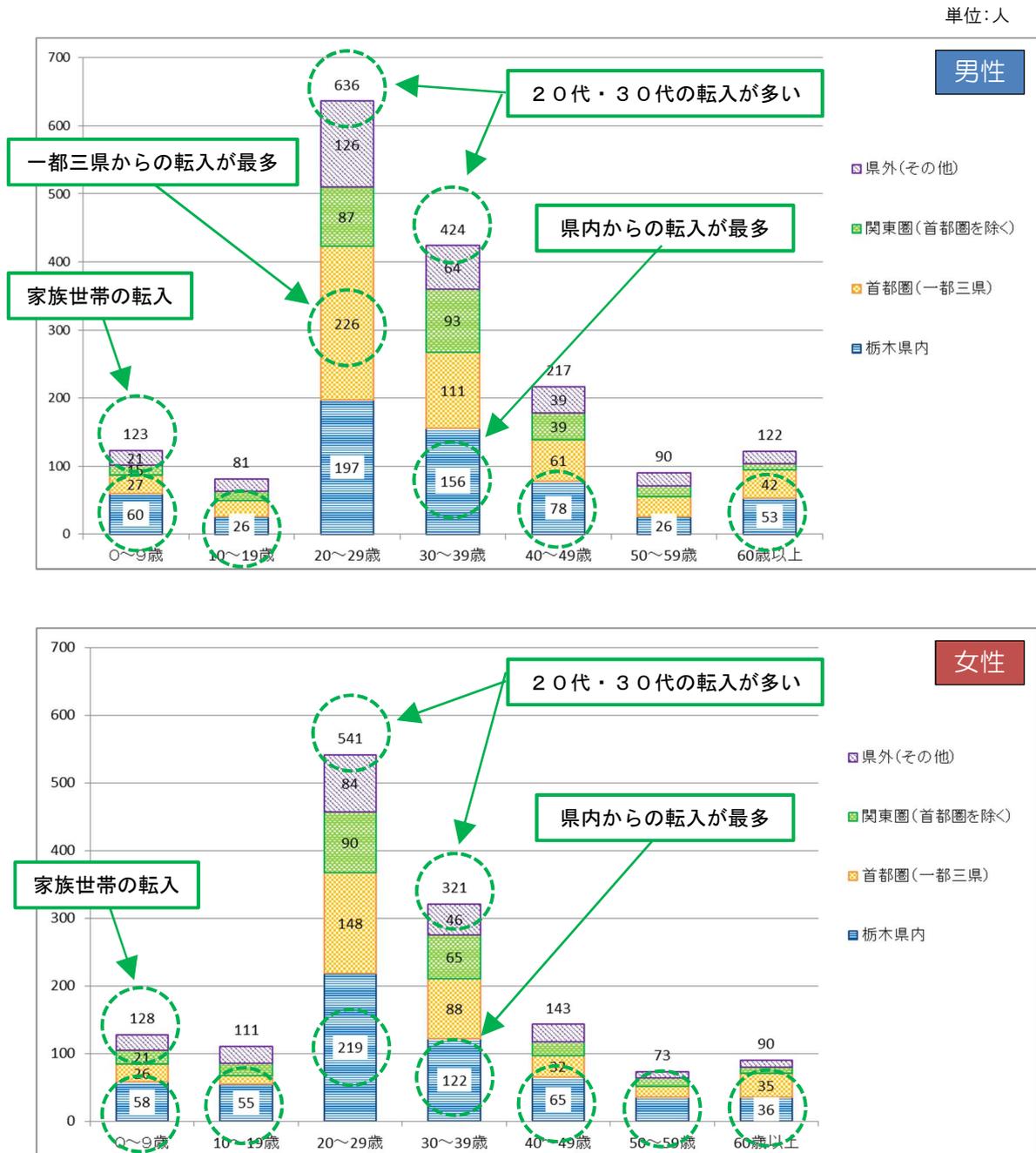
※平成 25(2013)年以降、住民基本台帳法の改正に伴い外国人を調査対象に加えている。

(2) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

平成 30（2018）年の人口移動について転入をみると、男女ともに 20 代、30 代が多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことがうかがえるほか、10 歳未満の子どもの転入も見受けられることから、家族世帯の転居等による転入も一定程度あるものと考えられます。

転入元を地区別にみると、男女とも、「栃木県内」からの転入が多く、20 代の男性では「首都圏（一都三県）」からの転入が最も多くなっています。

図表 20 年齢階級別の転入元



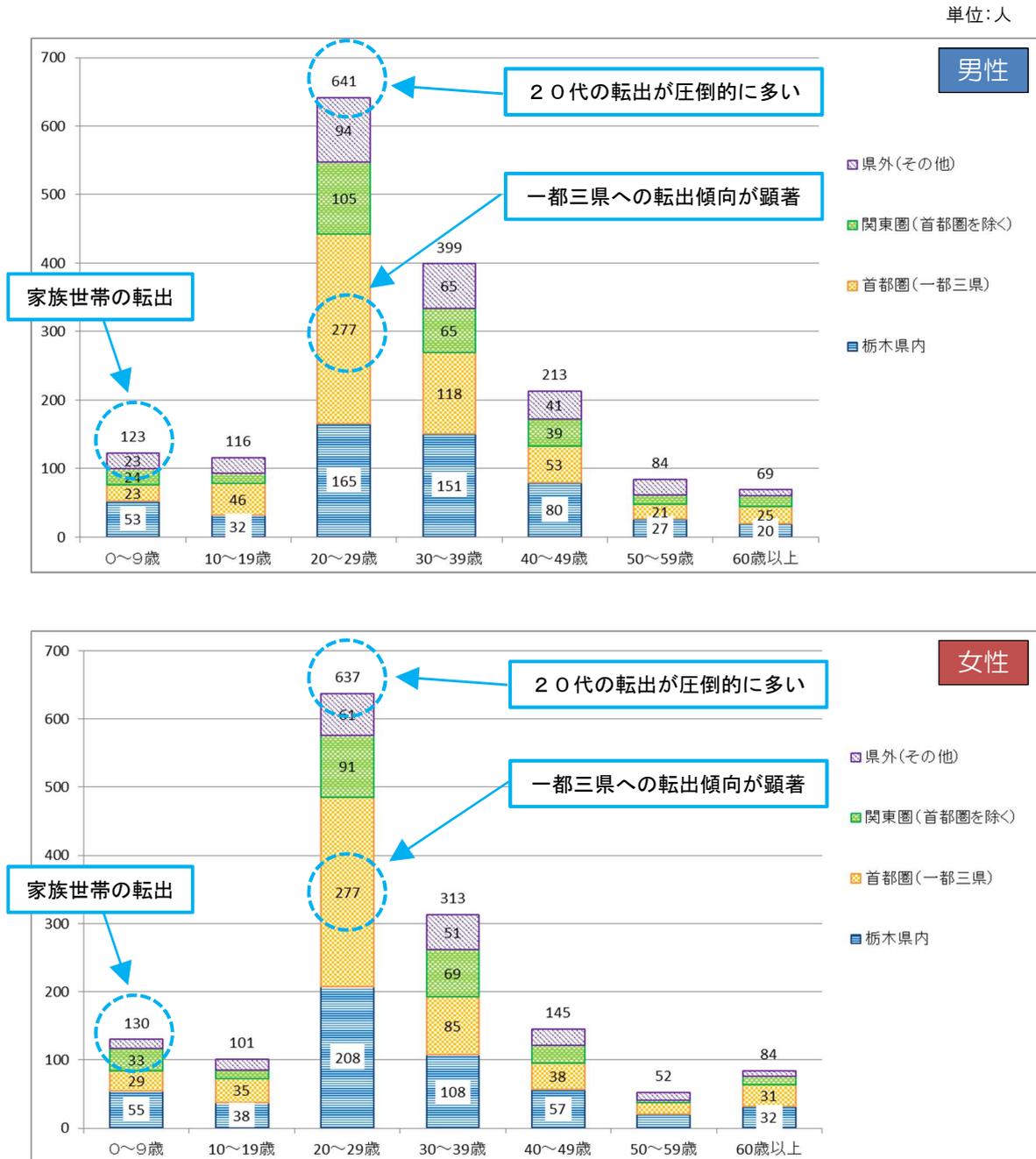
資料：平成30年住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

(3) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成30（2018）年の人口移動について転出をみると、男女ともに20代が圧倒的に多く、就職による転出が多いことがうかがわれるほか、10歳未満の子どもの転出も見受けられることから、30代、40代と併せ、家族世帯の転居等による転出も一定程度あるものと考えられます。

転出先を地区別にみると、男女とも、20代、30代において「栃木県外」への転出が大半を占め、特に20代において「首都圏（一都三県）」への転出傾向が顕著となっています。

図表2-1 年齢階級別の転出先



資料：平成30年住民基本台帳人口移動報告（外国人を含む）

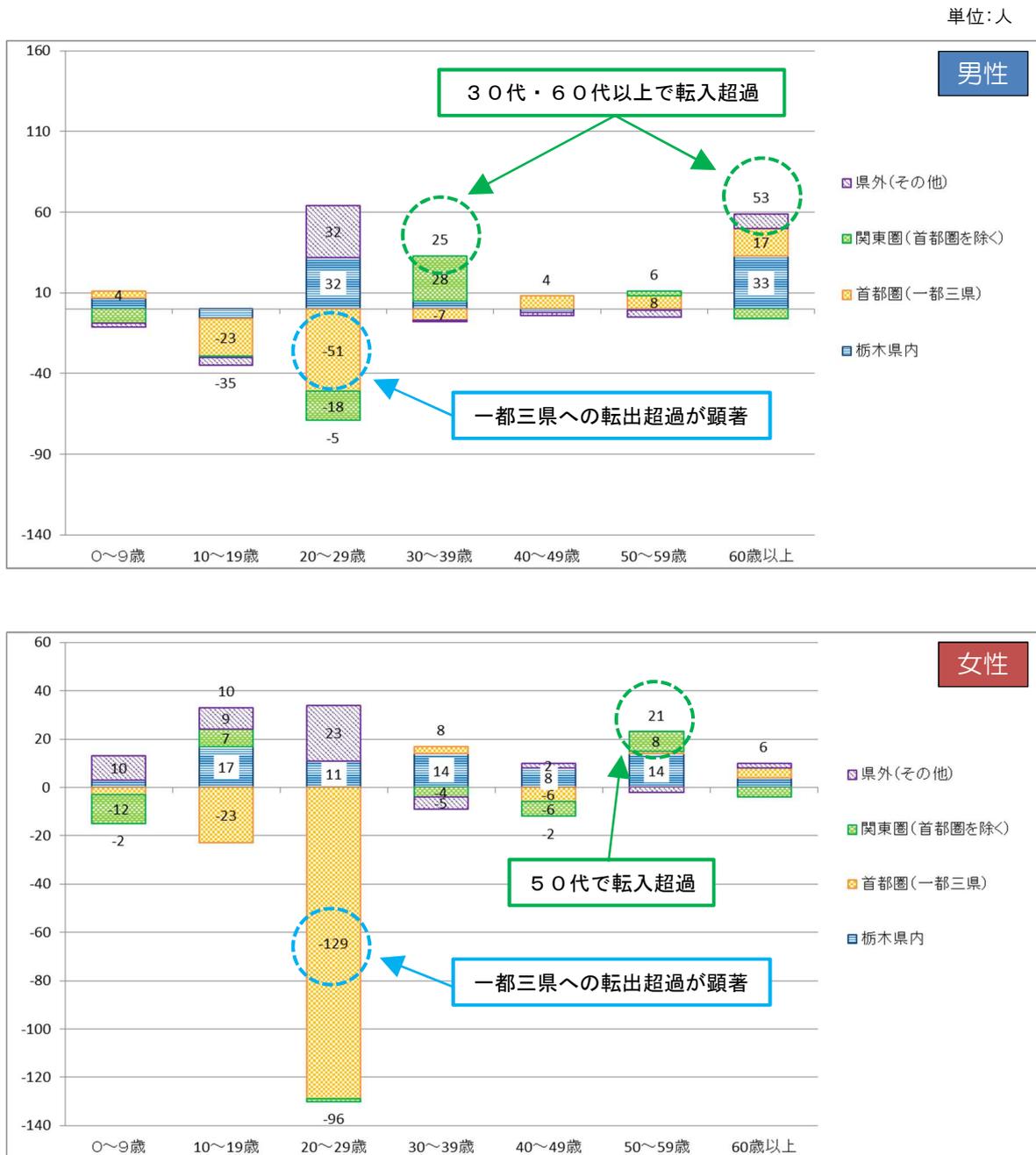
(4) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成30（2018）年の人口移動について純移動数（転入数-転出数）をみると、男女ともに20代での転出超過が大きくなっています。

特に20代の女性の「首都圏（一都三県）」への転出超過が著しいものとなっています。

転入超過となっている主な年代は、男性では30代や60代以上、女性では50代となっていますが、特に60代以上の男性では「首都圏（一都三県）」からの転入超過が見受けられ、その要因としては、定年退職後の高齢者の地方移住などが考えられます。

図表22 年齢階級別の純移動数

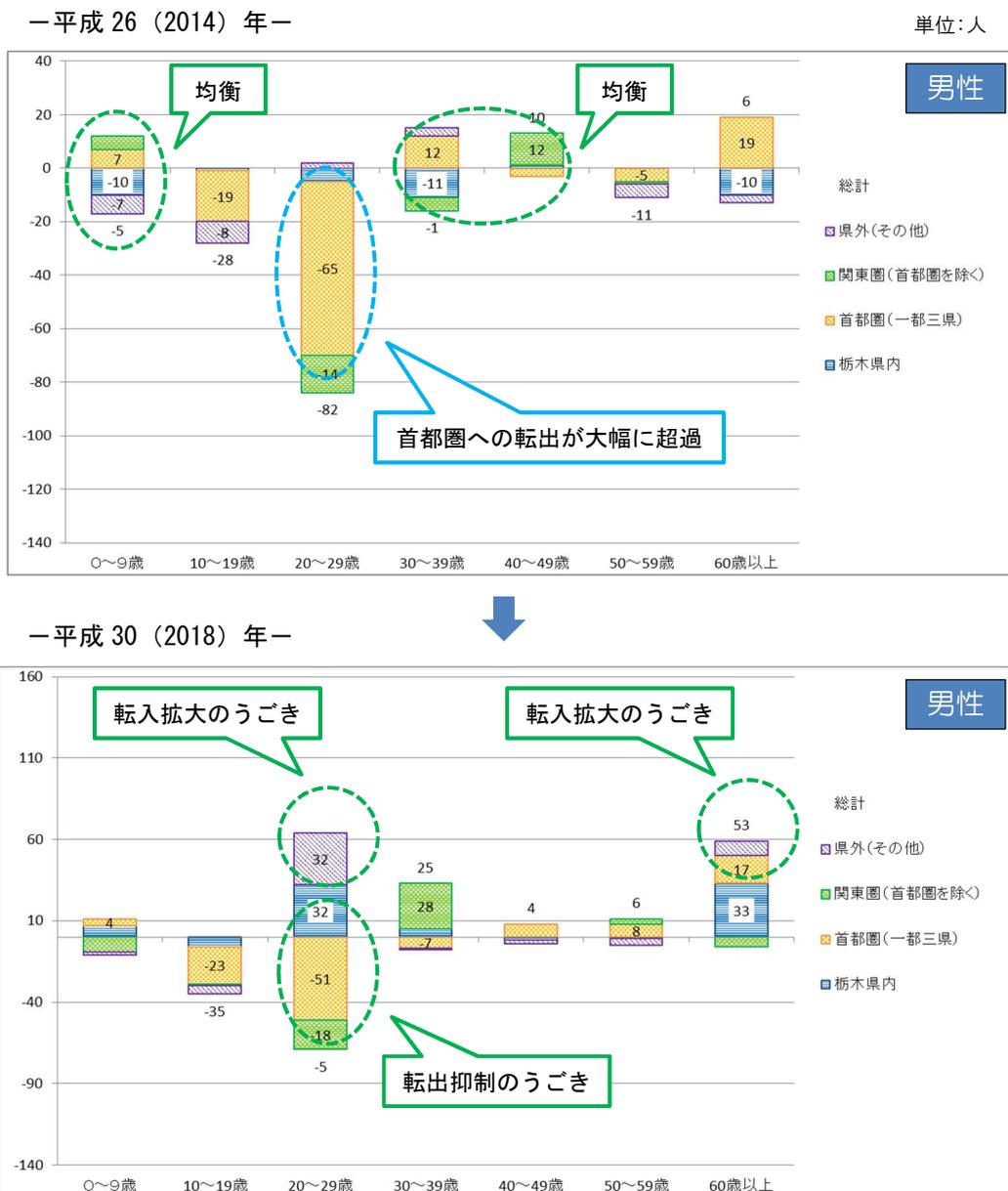


[参考] 年齢階級別の純移動数の比較：男性

平成 26 (2014) 年の純移動数 (転入数-転出数) をみると、10 歳未満や 30 代、40 代において転入と転出がおおむね均衡状態にあるほか、20 代において首都圏 (一都三県) への大幅な転出超過となっています。

平成 30 (2018) 年との比較でみると、20 代において転入拡大及び転出抑制の動きが顕著となっているほか、60 代において転入拡大の動きが進んでおり、人口減少の抑制の観点から、今後はこうした動きを促進する取組を展開していく必要があります。

図表 2 3 年齢階級別の純移動数の比較

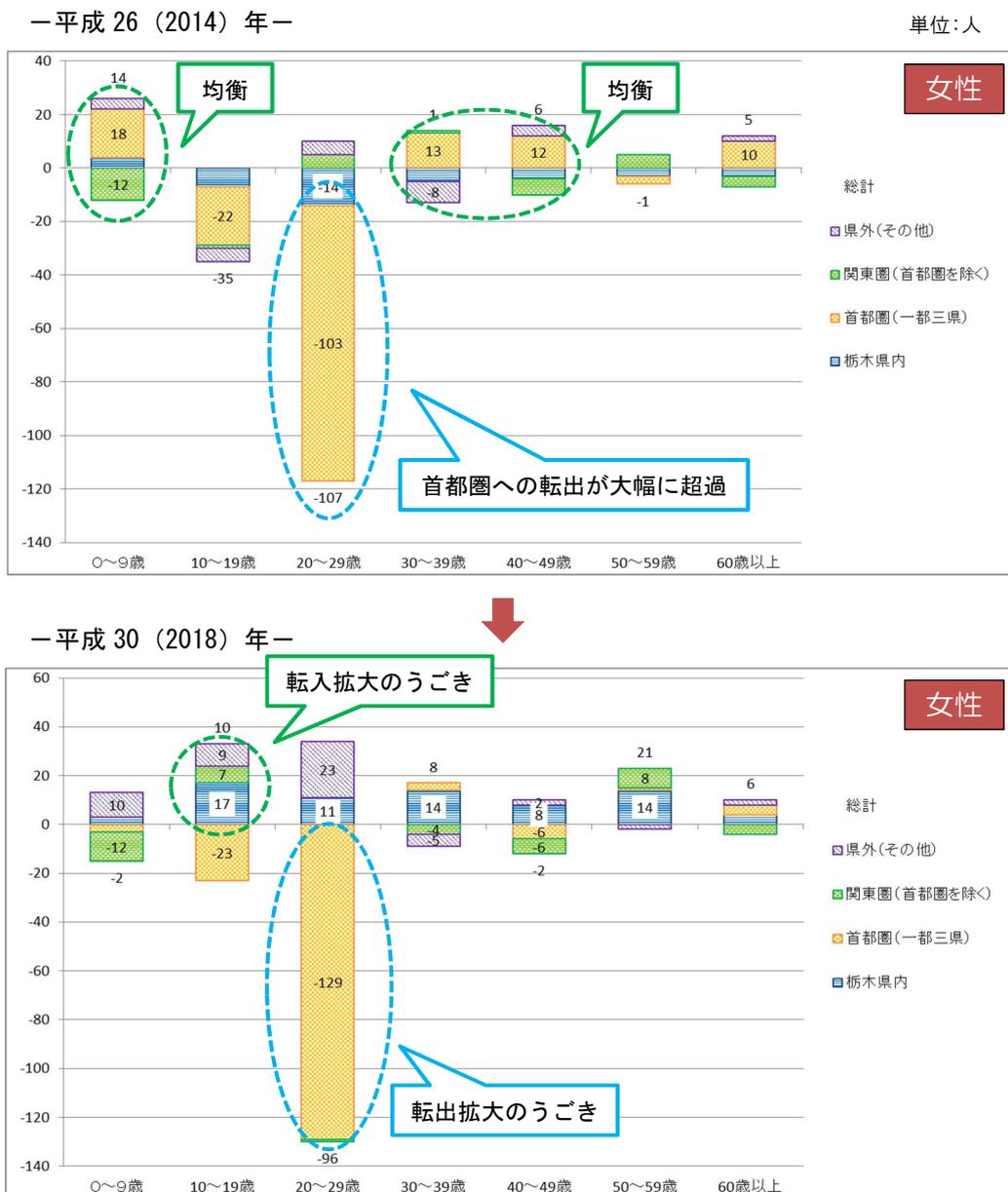


[参考] 年齢階級別の純移動数の比較：女性

平成 26 (2014) 年の純移動数 (転入数-転出数) をみると、10 歳未満や 30 代、40 代において転入と転出がおおむね均衡状態にあるほか、20 代において首都圏 (一都三県) への大幅な転出超過となっています。

平成 30 (2018) 年との比較でみると、10 代において転入拡大の動きが顕著となっている一方、20 代において首都圏 (一都三県) へのさらなる転出拡大の動きが進んでおり、人口減少の抑制の観点から、今後は 20 代の転出を抑える取組を積極的に展開していく必要があります。

図表 2 4 年齢階級別の純移動数の比較



(5) 転入元及び転出先の詳細

人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は22ページから25ページに掲載している図表のとおりです。

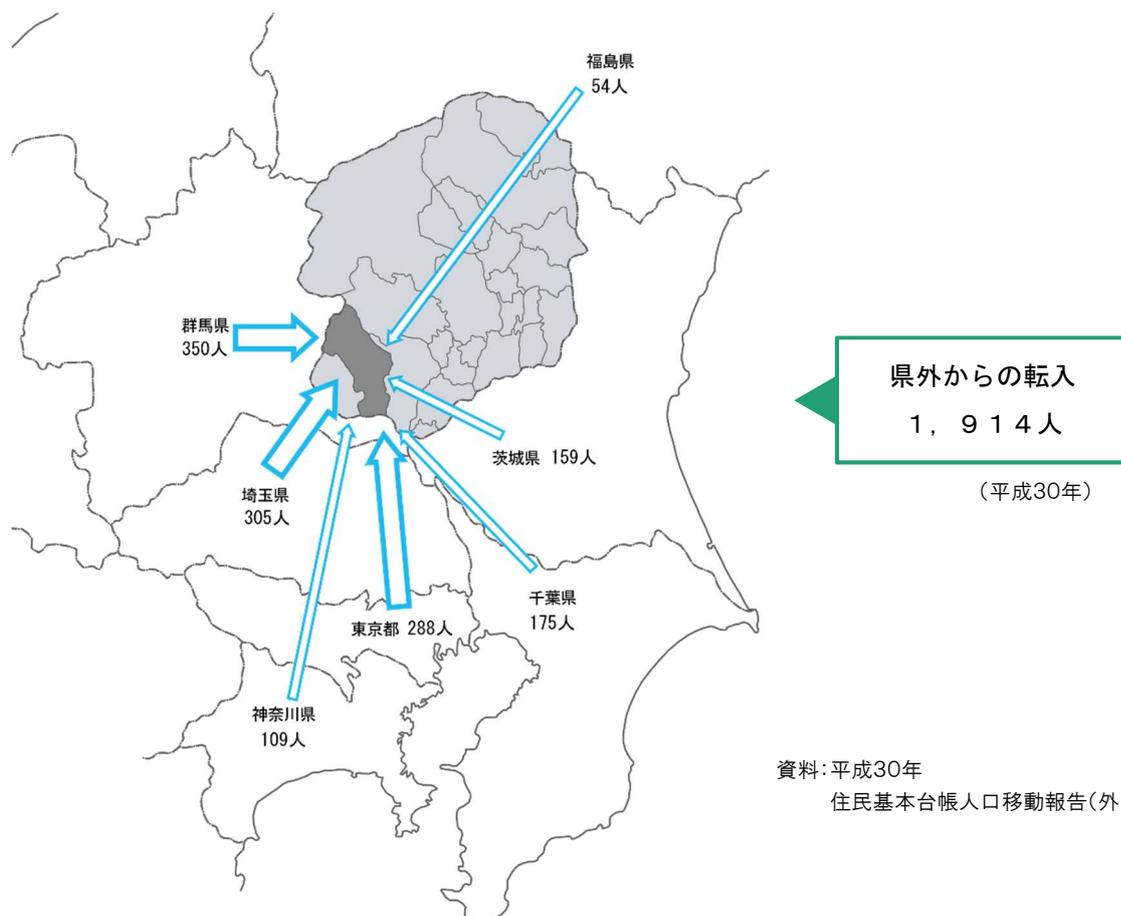
22ページ・23ページに掲載した転入元の内容については、「栃木県」が全体の約4割を占め、平成26(2014)年から平成30(2018)年の比較でみると、「栃木県」での転入数は増加の傾向にあります。

「栃木県外」では、近接する「群馬県」「埼玉県」が約1割を占め、次いで「東京都」「千葉県」となっており、「栃木県内」では、「足利市」「栃木市」「宇都宮市」「小山市」の4市での移動が主となっています。

24ページ・25ページに掲載した転出先の内容については、「栃木県」が全体の約3割を占め、平成26(2014)年から平成30(2018)年の比較でみると、「栃木県」での転出数は横這いの傾向にあります。

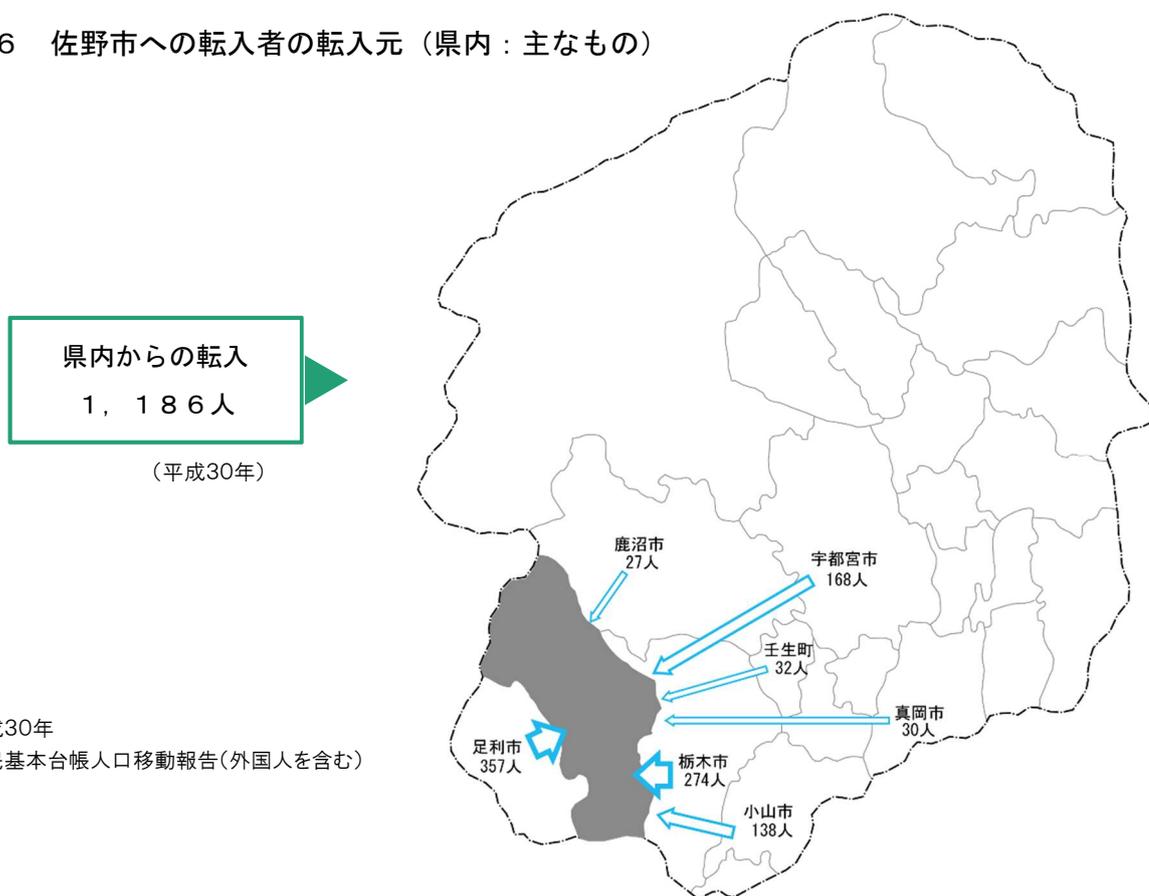
「栃木県外」では、「群馬県」「東京都」「埼玉県」が約1割を占め、次いで「千葉県」「神奈川県」となっており、「栃木県内」では、「足利市」「栃木市」「宇都宮市」「小山市」の4市での移動が主となっています。

図表 2 5 佐野市への転入者の転入元（県外：主なもの）



資料：平成30年
住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

図表 2 6 佐野市への転入者の転入元（県内：主なもの）



資料：平成30年
住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

図表 2 7 佐野市への転入者の転入元（県外：詳細）

単位：人

転入元（都道府県別）				性別					
都道府県名	総数			男性			女性		
	H26	H30	差分	H26	H30	差分	H26	H30	差分
総数	2,475	3,100	625	1,326	1,693	367	1,149	1,407	258
栃木県	968	1,186	218	489	596	107	479	590	111
群馬県	281	350	69	148	183	35	133	167	34
埼玉県	311	305	-6	173	183	10	138	122	-16
東京都	224	288	64	122	158	36	102	130	28
千葉県	115	175	60	65	113	48	50	62	12
茨城県	96	159	63	49	90	41	47	69	22
神奈川県	123	109	-14	69	65	-4	54	44	-10
愛知県	15	56	41	10	30	20	5	26	21
福島県	39	54	15	17	25	8	22	29	7
静岡県	27	42	15	16	35	19	11	7	-4
長野県	18	33	15	13	18	5	5	15	10
大阪府	30	30	0	17	22	5	13	8	-5
福岡県	22	30	8	14	16	2	8	14	6
宮城県	21	23	2	14	14	0	7	9	2
新潟県	11	23	12	6	12	6	5	11	6
北海道	27	20	-7	16	11	-5	11	9	-2
兵庫県	15	17	2	7	12	5	8	5	-3
京都府	15	14	-1	10	9	-1	5	5	0
岩手県	16	12	-4	9	9	0	7	3	-4
山形県	12	11	-1	6	4	-2	6	7	1
秋田県	10	10	0	5	3	-2	5	7	2
山口県	11	0	-11	8	0	-8	3	0	-3
その他の県	68	84	16	43	45	2	25	39	14

資料：住民基本台帳人口移動報告（外国人を含む）

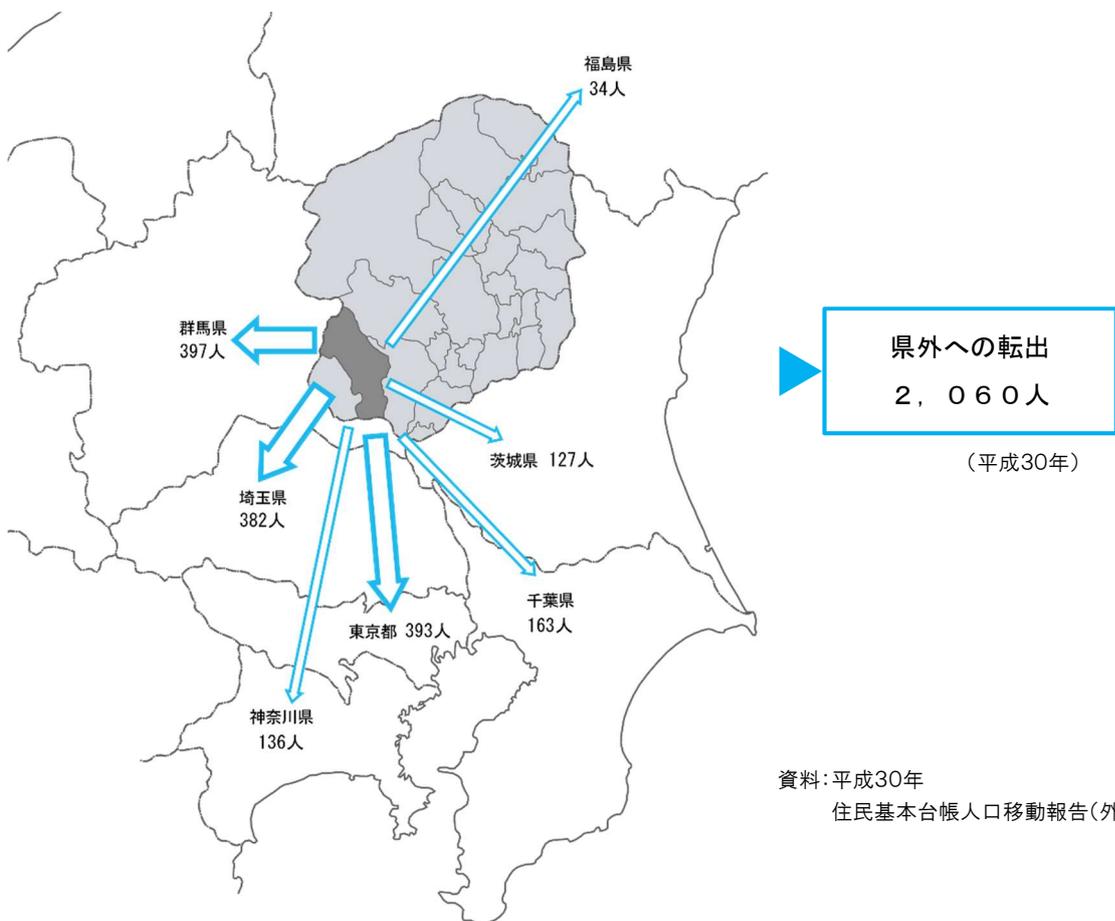
図表 2 8 佐野市への転入者の転入元（県内：詳細）

単位：人

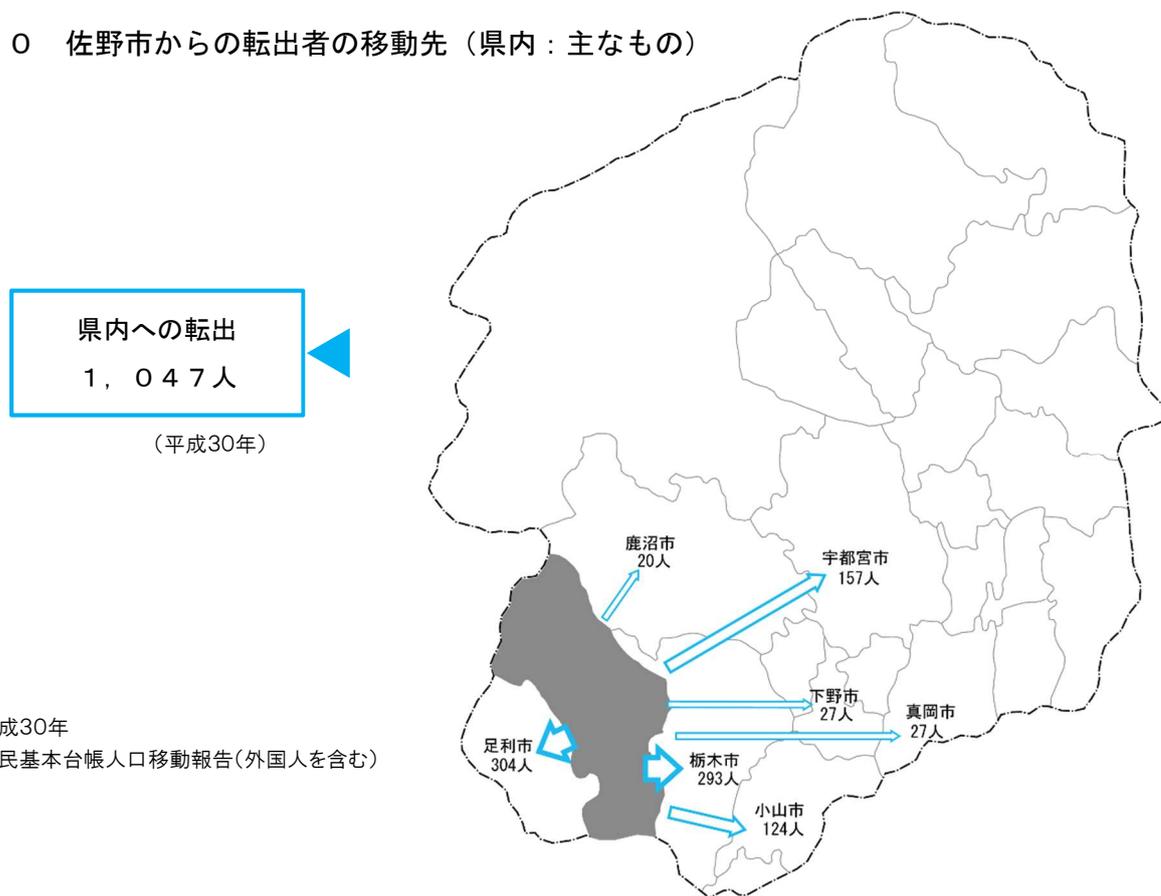
転入元（栃木県内）				性別					
自治体名	総数			男性			女性		
	H26	H30	差分	H26	H30	差分	H26	H30	差分
栃木県	968	1,186	218	489	596	107	479	590	111
足利市	251	357	106	135	184	49	116	173	57
栃木市	257	274	17	119	127	8	138	147	9
宇都宮市	170	168	-2	95	89	-6	75	79	4
小山市	98	138	40	44	77	33	54	61	7
壬生町	12	32	20	5	6	1	7	26	19
真岡市	19	30	11	10	13	3	9	17	8
鹿沼市	23	27	4	13	12	-1	10	15	5
下野市	27	24	-3	13	12	-1	14	12	-2
大田原市	10	24	14	8	11	3	2	13	11
日光市	16	19	3	5	13	8	11	6	-5
那須塩原市	22	18	-4	11	10	-1	11	8	-3
その他の市町村	63	75	12	31	42	11	32	33	1

資料：住民基本台帳人口移動報告（外国人を含む）

図表 2 9 佐野市からの転出者の移動先（県外：主なもの）



図表 3 0 佐野市からの転出者の移動先（県内：主なもの）



図表 3 1 佐野市からの転出者の移動先（県外：詳細）

単位：人

転出先（都道府県別）				性別					
都道府県名	総数			男性			女性		
	H26	H30	差分	H26	H30	差分	H26	H30	差分
総数	2703	3107	404	1437	1645	208	1266	1462	196
栃木県	1,036	1,047	11	525	528	3	511	519	8
群馬県	305	397	92	155	211	56	150	186	36
東京都	349	393	44	172	205	33	177	188	11
埼玉県	314	382	68	175	204	29	139	178	39
千葉県	111	163	52	58	81	23	53	82	29
神奈川県	128	136	8	78	73	-5	50	63	13
茨城県	87	127	40	45	65	20	42	62	20
愛知県	36	56	20	23	31	8	13	25	12
静岡県	22	44	22	16	29	13	6	15	9
大阪府	22	35	13	9	22	13	13	13	0
福島県	44	34	-10	25	20	-5	19	14	-5
長野県	18	34	16	10	18	8	8	16	8
北海道	25	27	2	18	17	-1	7	10	3
宮城県	33	25	-8	17	16	-1	16	9	-7
新潟県	16	25	9	11	12	1	5	13	8
兵庫県	13	22	9	8	11	3	5	11	6
その他の県	144	160	16	92	102	10	52	58	6

資料：住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

図表 3 2 佐野市からの転出者の移動先（県内：詳細）

単位：人

転出先（栃木県内）				性別					
自治体名	総数			男性			女性		
	H26	H30	差分	H26	H30	差分	H26	H30	差分
栃木県	1036	1047	11	525	528	3	511	519	8
足利市	333	304	-29	177	157	-20	156	147	-9
栃木市	265	293	28	129	134	5	136	159	23
宇都宮市	170	157	-13	95	86	-9	75	71	-4
小山市	101	124	23	43	66	23	58	58	0
真岡市	20	27	7	12	17	5	8	10	2
下野市	14	27	13	6	13	7	8	14	6
鹿沼市	23	20	-3	13	9	-4	10	11	1
那須塩原市	15	17	2	8	6	-2	7	11	4
日光市	26	11	-15	12	6	-6	14	5	-9
その他の市町村	69	67	-2	30	34	4	28	33	5

資料：住民基本台帳人口移動報告(外国人を含む)

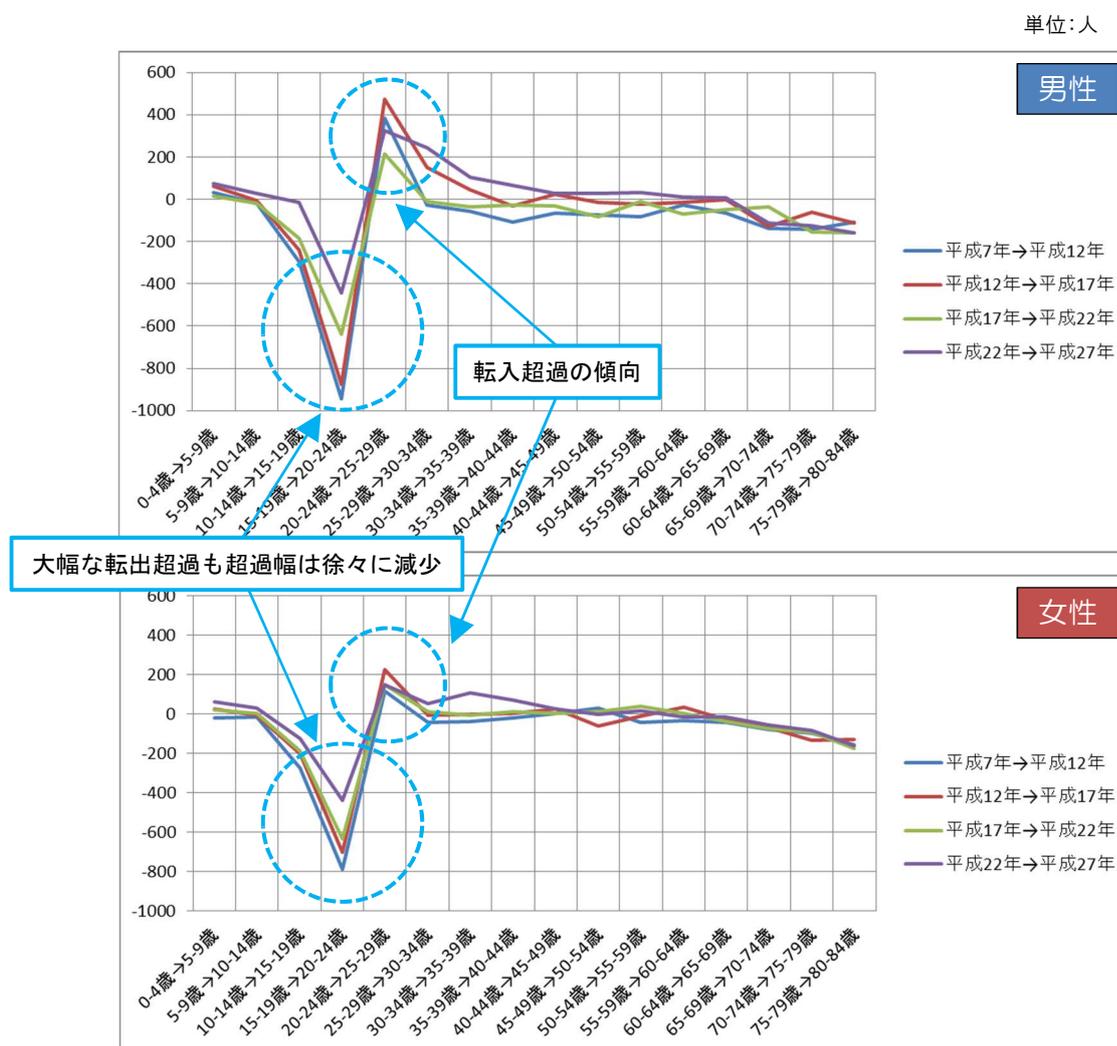
(6) 男女別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1985）年から平成27（2015）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男性・女性とも、「平成22年→平成27年」の「15-19歳→20-24歳」の転出超過が以前と比べて小さくなっていることがわかります。

大幅な転出超過は、進学及び就職によるものと考えられますが、転出超過幅の縮小の要因としては、該当する世代の人口が減少しているためと考えられます。

一方で、男性・女性とも、「20-24歳→25-29歳」における転入超過の傾向が続いています。

図表33 年齢階級別人口移動の推移



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \textcircled{1} \text{ (2015年の5-9歳人口)} - \textcircled{2} \text{ (2010年の0-4歳人口} \times \text{「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口（①）から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数マイナス死亡数）と社会増減（転入数マイナス転出数）の影響を分析します。

市全体の総人口は、平成7（1995）年から平成31（2019）年まで減少の局面にあります。

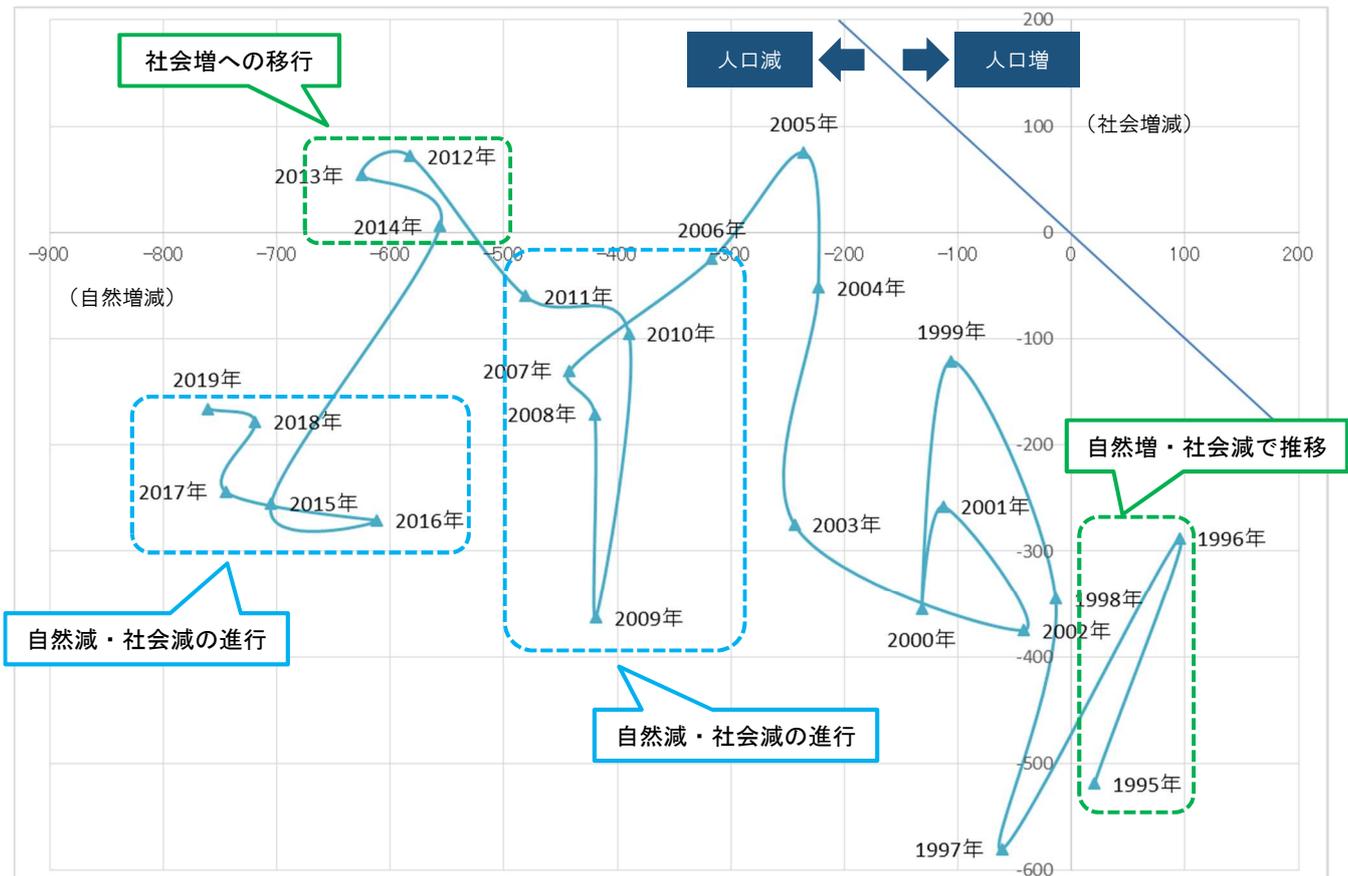
総人口の動きに影響を与える自然増減については、1995～1996年に自然増がみられるものの、以降は自然減の傾向が進行しています。

同様に、社会増減については、平成17（2005）年や平成24（2012）年から平成26（2014）年にかけて一時的に社会増がみられましたが、近年においては社会減の状態が続いています。

本市ではこうした自然減・社会減の状態が継続していますが、大きな流れとして、自然減の幅が大きく、社会減の幅が小さくなる傾向にあり、近年においては、社会増減よりも自然増減による人口減少への影響が大きいと判断することができます。

図表3-4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成(日本人のみ)

5) 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男性は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」が多くなっています。

女性は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」がそれに続きます。

こうした就業者数の動向は、前回ビジョン策定時以降、大きな変化はみられません。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が全国平均を大きく上回る傾向にあります。

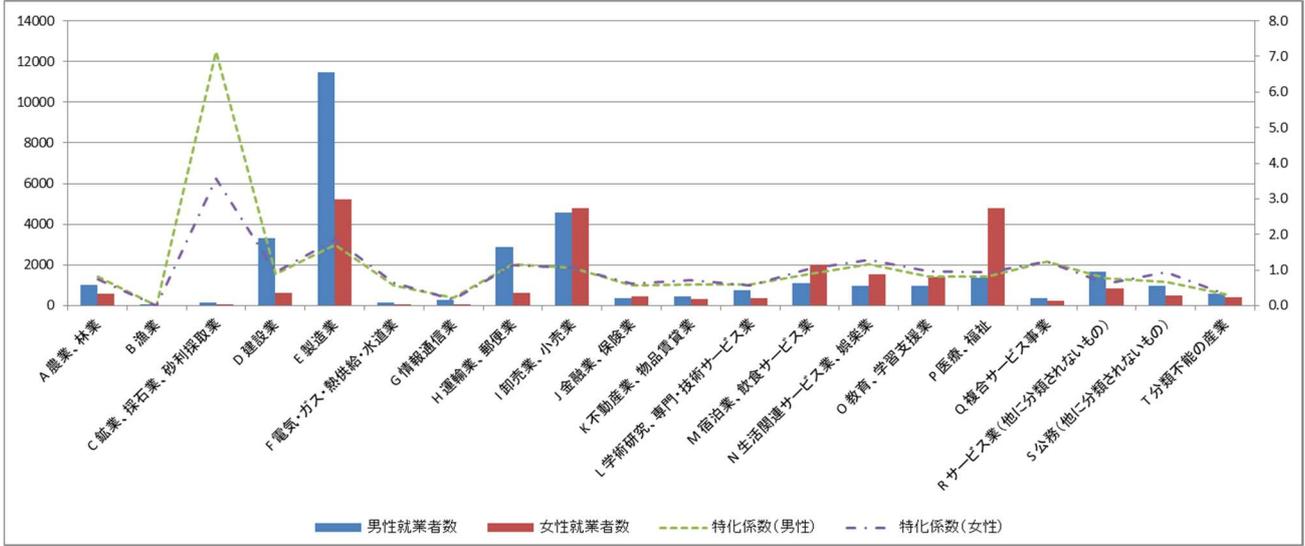
「鉱業、採石業、砂利採取業」の特化係数が高いのは、全国的に従業者が少ない中で、旧田沼町、旧葛生町の区域で鉱業等が盛んであるためと考えられます。

そのほか、男性では「製造業」「複合サービス事業」「運輸業、郵便業」「生活関連サービス業、娯楽業」などが全国平均を上回り、女性では「製造業」「生活関連サービス業、娯楽業」「複合サービス事業」「運輸業、郵便業」などが全国平均を上回ります。

こうした産業別特化係数の動向は、前回ビジョン策定時以降、大きな変化はみられません。

図表 3 5 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人



区分	就業者数				特化係数			
	H22		H27		H22		H27	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
A. 農業、林業	1,072	609	1,005	583	0.82	0.70	0.80	0.73
B. 漁業	1	0	1	0	0.01	0.00	0.01	0.00
C. 鉱業、採石業、砂利採取業	120	15	135	12	6.40	4.49	7.13	3.58
D. 建設業	3,409	619	3,311	629	0.89	0.94	0.90	0.95
E. 製造業	11,110	5,128	11,447	5,209	1.67	1.78	1.72	1.85
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	142	19	141	25	0.58	0.49	0.58	0.64
G. 情報通信業	232	98	271	78	0.20	0.23	0.22	0.18
H. 運輸業、郵便業	3,167	687	2,900	642	1.21	1.18	1.17	1.13
I. 卸売業、小売業	4,814	4,858	4,581	4,794	0.99	1.01	1.06	1.06
J. 金融業、保険業	416	506	364	465	0.60	0.63	0.56	0.61
K. 不動産業、物品賃貸業	363	212	436	324	0.53	0.51	0.60	0.71
L. 学術研究、専門・技術サービス業	779	357	749	357	0.61	0.60	0.59	0.57
M. 宿泊業、飲食サービス業	1,189	2,091	1,086	2,005	0.90	1.02	0.88	1.03
N. 生活関連サービス業、娯楽業	1,045	1,680	958	1,543	1.17	1.33	1.16	1.23
O. 教育、学習支援業	1,004	1,392	953	1,405	0.86	0.98	0.82	0.97
P. 医療、福祉	1,125	4,060	1,379	4,774	0.78	0.89	0.81	0.93
Q. 複合サービス事業	237	170	363	227	1.10	1.09	1.24	1.23
R. サービス業（他に分類されないもの）	1,633	820	1,657	823	0.76	0.67	0.76	0.62
S. 公務（他に分類されないもの）	967	478	986	510	0.65	0.95	0.67	0.94
T. 分類不能の産業	1,369	925	597	427	0.69	0.65	0.33	0.32

資料：国勢調査

(2) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

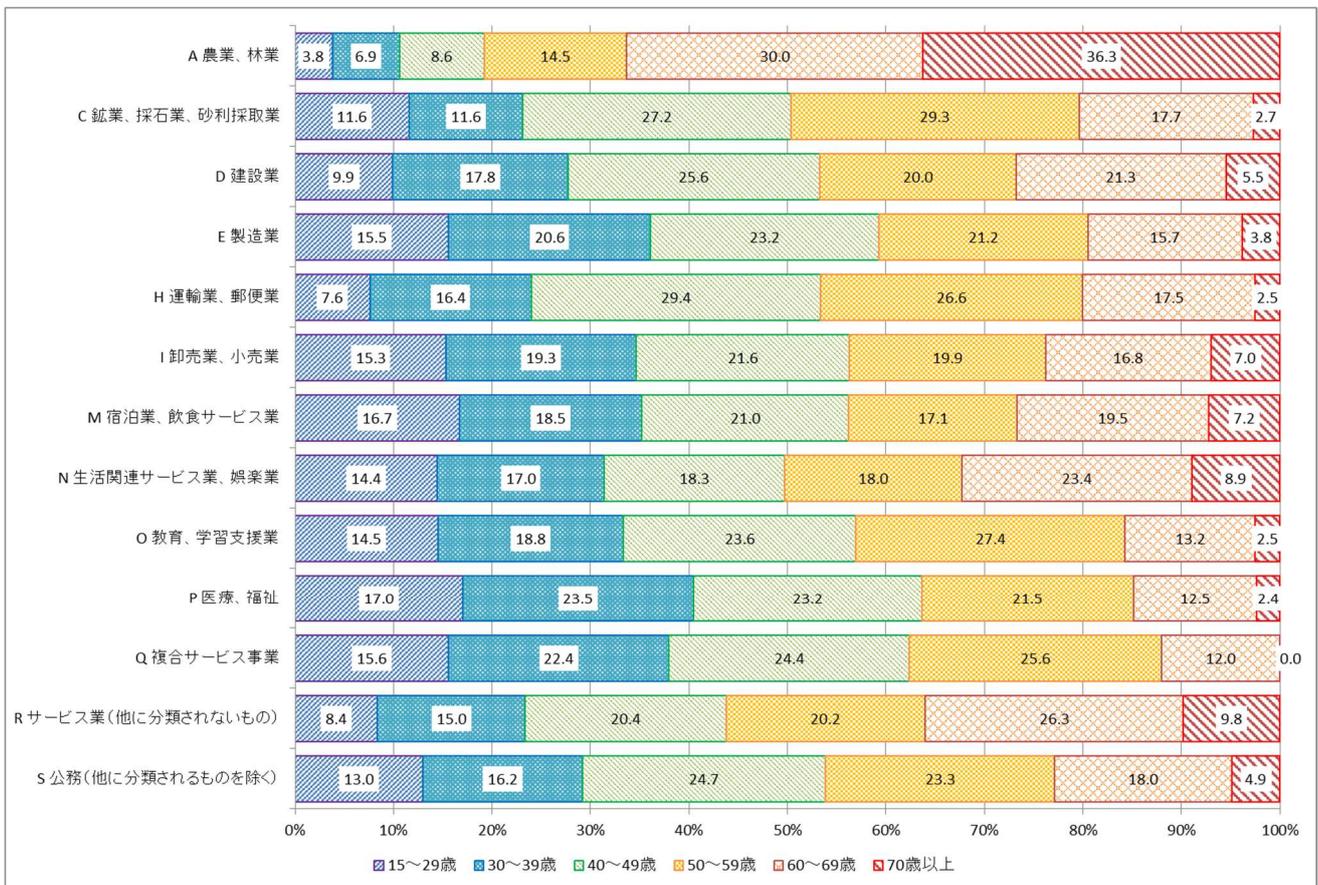
本市の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、「農業、林業」では60歳以上が66.3%を占めており、市内の産業の中でも高齢化が顕著となっています。

最も従業者数が多い「製造業」は、年齢構成のバランスが比較的良く、幅広い年齢層の雇用の受け皿として機能していることがうかがえます。

産業別特化係数の高い「鉱業、採石業、砂利採取業」では、40歳～59歳の中高年齢層が約6割を占めています。

図表 3 6 年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

単位：%



資料：国勢調査

2. 将来人口推計

1) 将来人口推計

将来の人口を見通すための参考として、以下の2パターンの人口推計及び2通りのシミュレーションを掲載します。

- ・ **パターン1**：平成22(2010)年から平成27(2015)年の動向を勘案し将来の人口を推計。
移動率は足元の傾向が続くと仮定（**社人研推計準拠**）
- ・ **パターン2**：平成27(2015)年の基準人口を基に前回“将来展望”独自推計と同じ考え方による推計（**地方公共団体での独自推計**）
※県の「人口ビジョン」改訂の際の推計条件を考慮するものとし、合計特殊出生率の希望出生率や人口置換水準への到達時期、人口移動の収束時期については、前回“将来展望”独自推計時の仮定と比較して、それぞれ5年先送りする形で設定。
- ・ **シミュレーション1**：パターン1をもとに、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準2.1まで上昇すると仮定
- ・ **シミュレーション2**：パターン1をもとに、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準2.1まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

パターン2については、“将来展望”独自推計時と同じ考え方に基づき、自然増減については、国「長期ビジョン」及び県「人口ビジョン」を勘案し、合計特殊出生率が令和17(2035)年に1.89程度（本市希望出生率。県においては1.9程度を見込み。）、令和27(2045)年には2.07（人口置換水準）まで上昇すると仮定し、また、社会増減については、県「人口ビジョン」の令和12(2030)年までに人口移動を収束させる想定を踏まえ、令和13(2031)年以降に転入と転出が均衡する状態が続くと仮定しています。

シミュレーション1、シミュレーション2は、自然動態、社会動態がそれぞれ人口を維持する程度を継続する場合を仮定しており、仮定する値は急激な上昇、回復を見込んでいます。

基準年となる平成27(2015)年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホートに按分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。また、推計上、各コーホートの合計は、総人口とは一致しない場合があります。

上記に基づく推計によると、令和27(2045)年の本市の人口は、パターン1では92,522人、パターン2では96,745人という推計結果となり、シミュレーション1では100,434人、シミュレーション2では99,791人と想定されています。

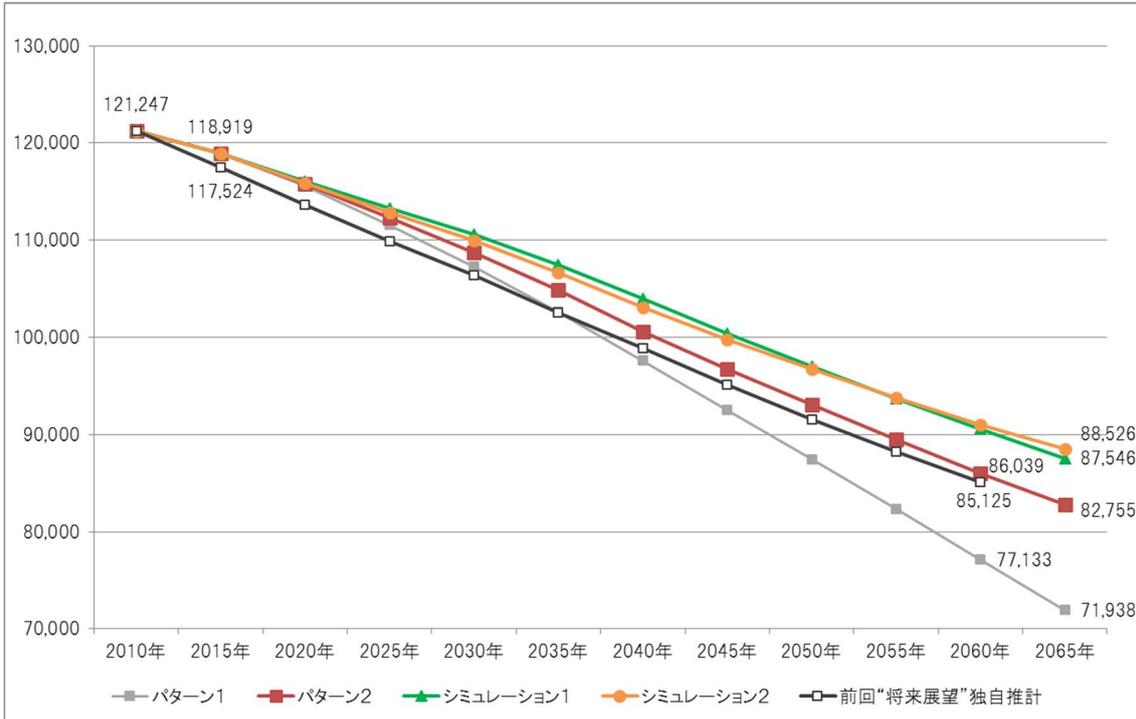
また、令和42(2060)年の本市の人口は、パターン1では77,133人、パターン2では86,039人、シミュレーション1では90,532人、シミュレーション2では91,014人となっています。

前回ビジョンの“将来展望”独自推計値[=令和42(2060)年：85,125人]との比較では、パターン1を除き、前回推計値を上回る結果となっていますが、これは、今回の推計様式に用いられる本市の移動率が転入超過基調（足元の傾向による。）となっているためと考えられます。

なお、参考として掲載した「地区別将来人口の推移予測」は、「国勢調査（小地域集計）」及び「日本の地域別将来推計人口（市区町村・平成30年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に、小地域単位（町丁・字）の将来人口をコーホート要因法により算出したものです。

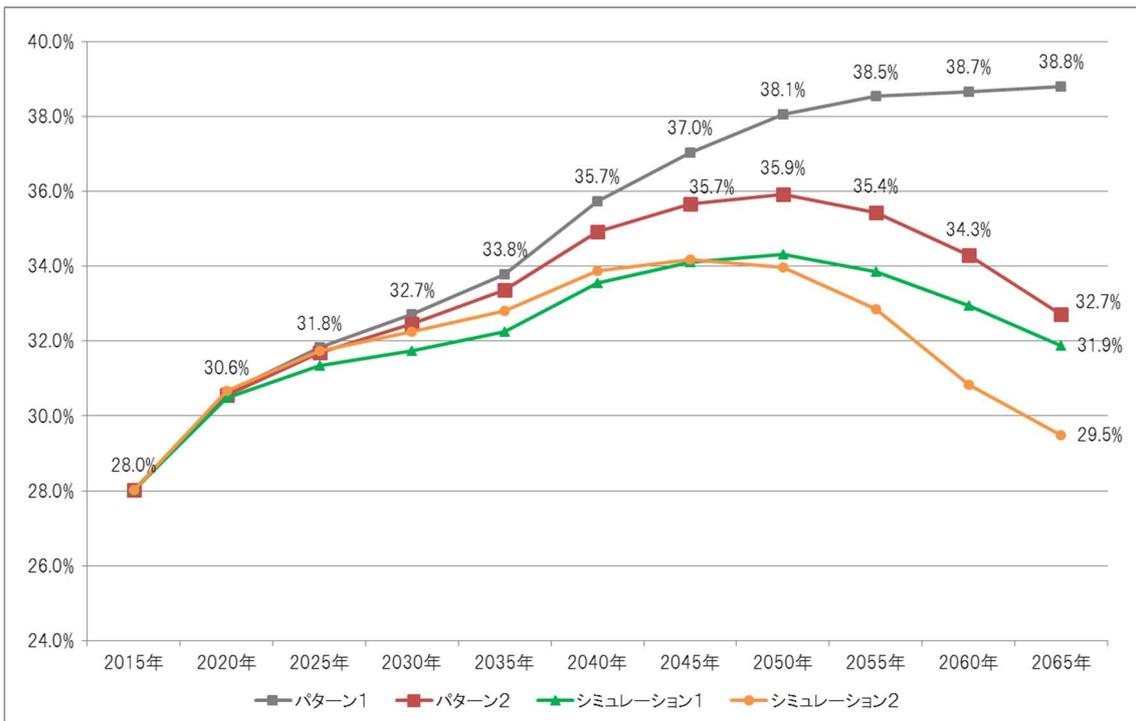
図表 3 7 社人研準拠等の人口推計

単位:人



資料:国配布ツールにより作成

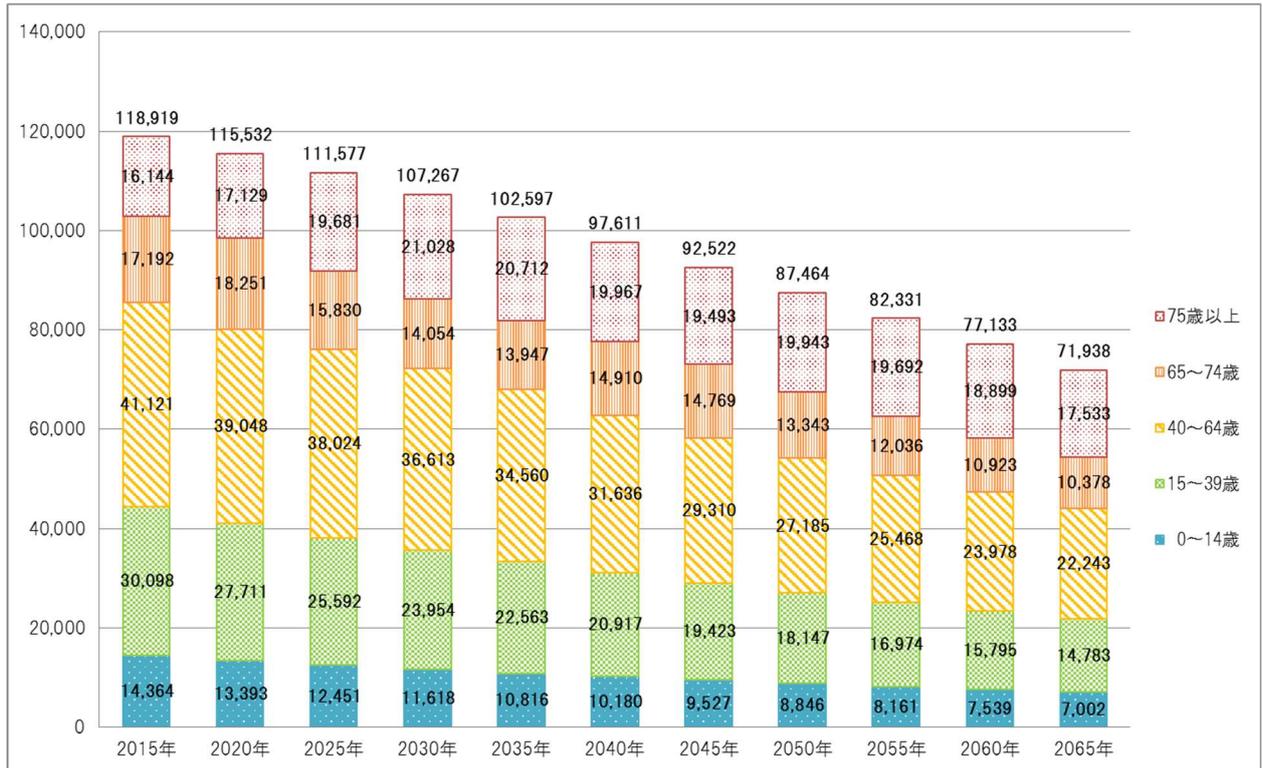
図表 3 8 社人研準拠等の高齢化率の推計



資料:国配布ツールにより作成

図表 3 9 社人研推計準拠 (パターン 1)

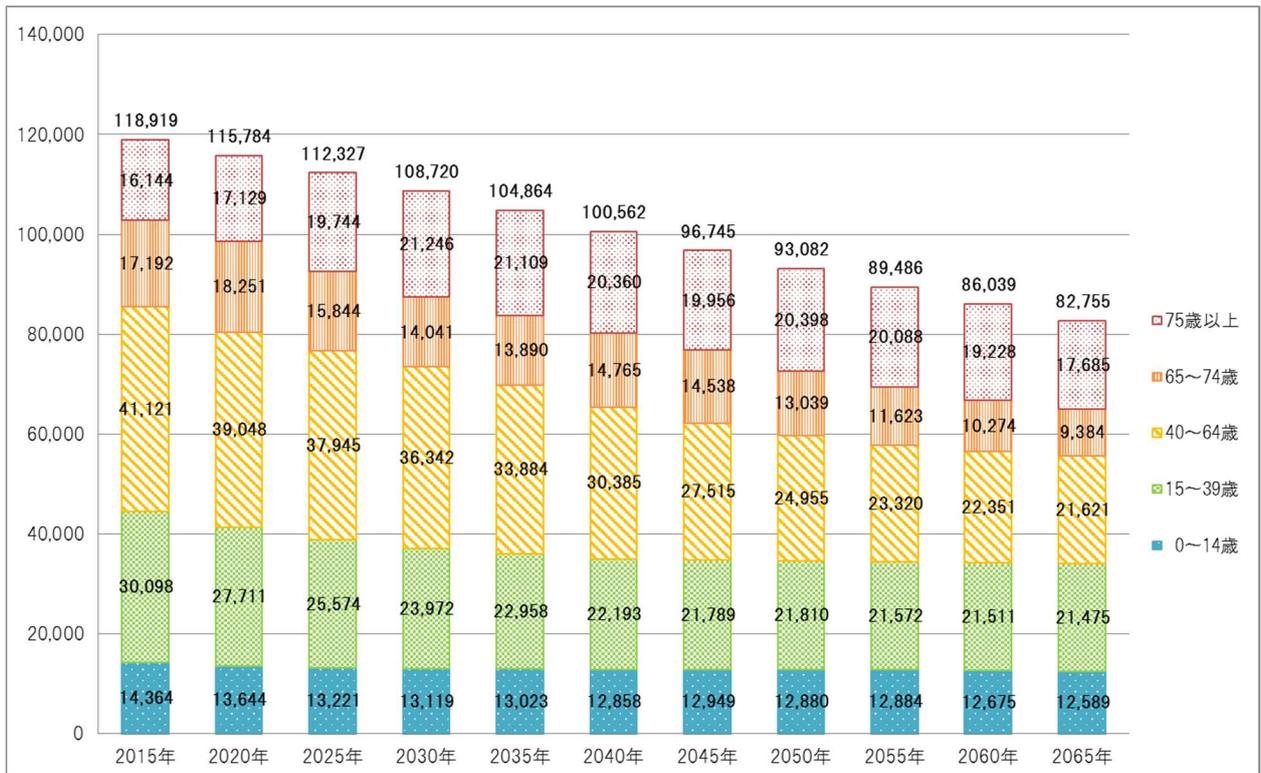
単位:人



資料:国配布ツールにより作成

図表 4 0 独自推計 (パターン 2)

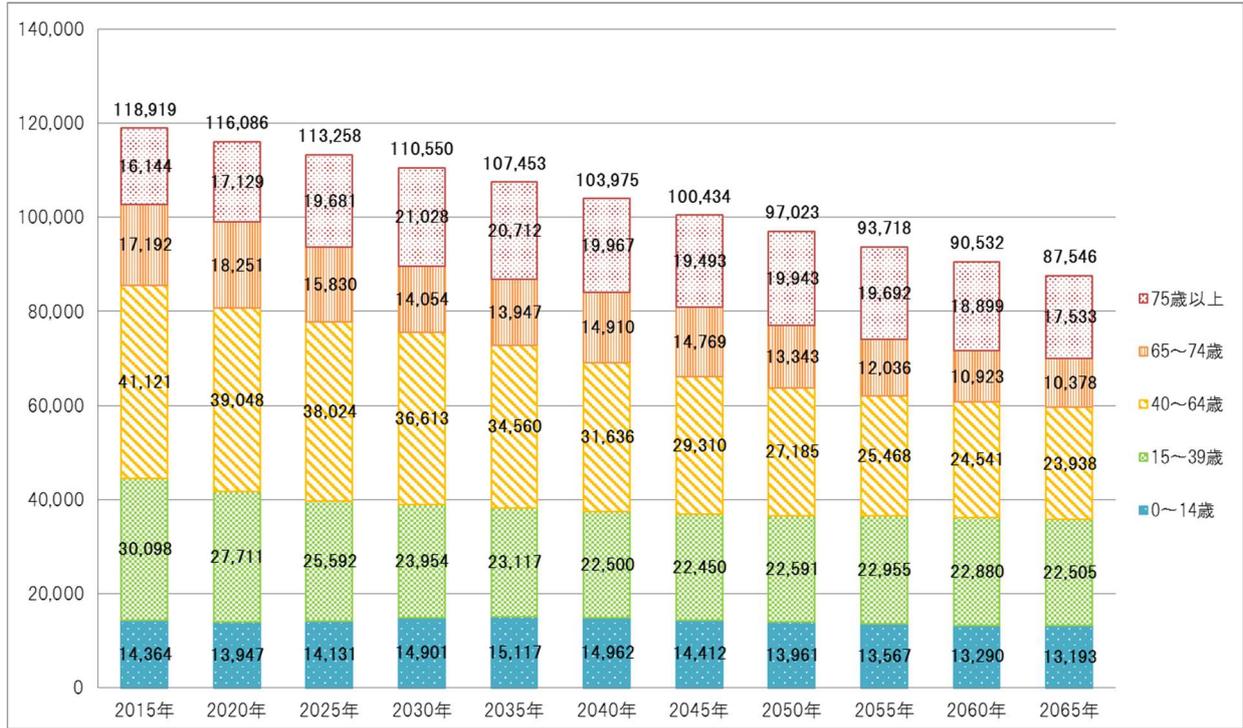
単位:人



資料:国配布ツールにより作成

図表 4 1 社人研推計準拠をベース（シミュレーション 1）

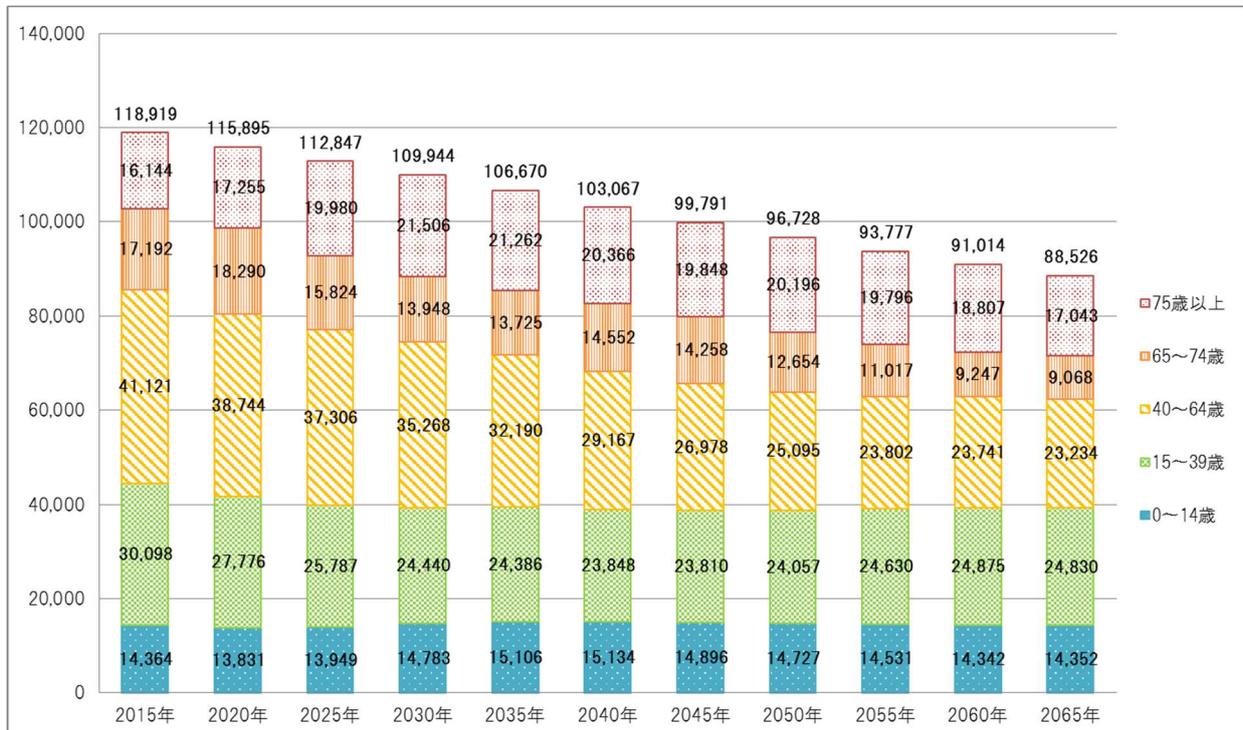
単位：人



資料：国配布ツールにより作成

図表 4 2 社人研推計準拠をベース（シミュレーション 2）

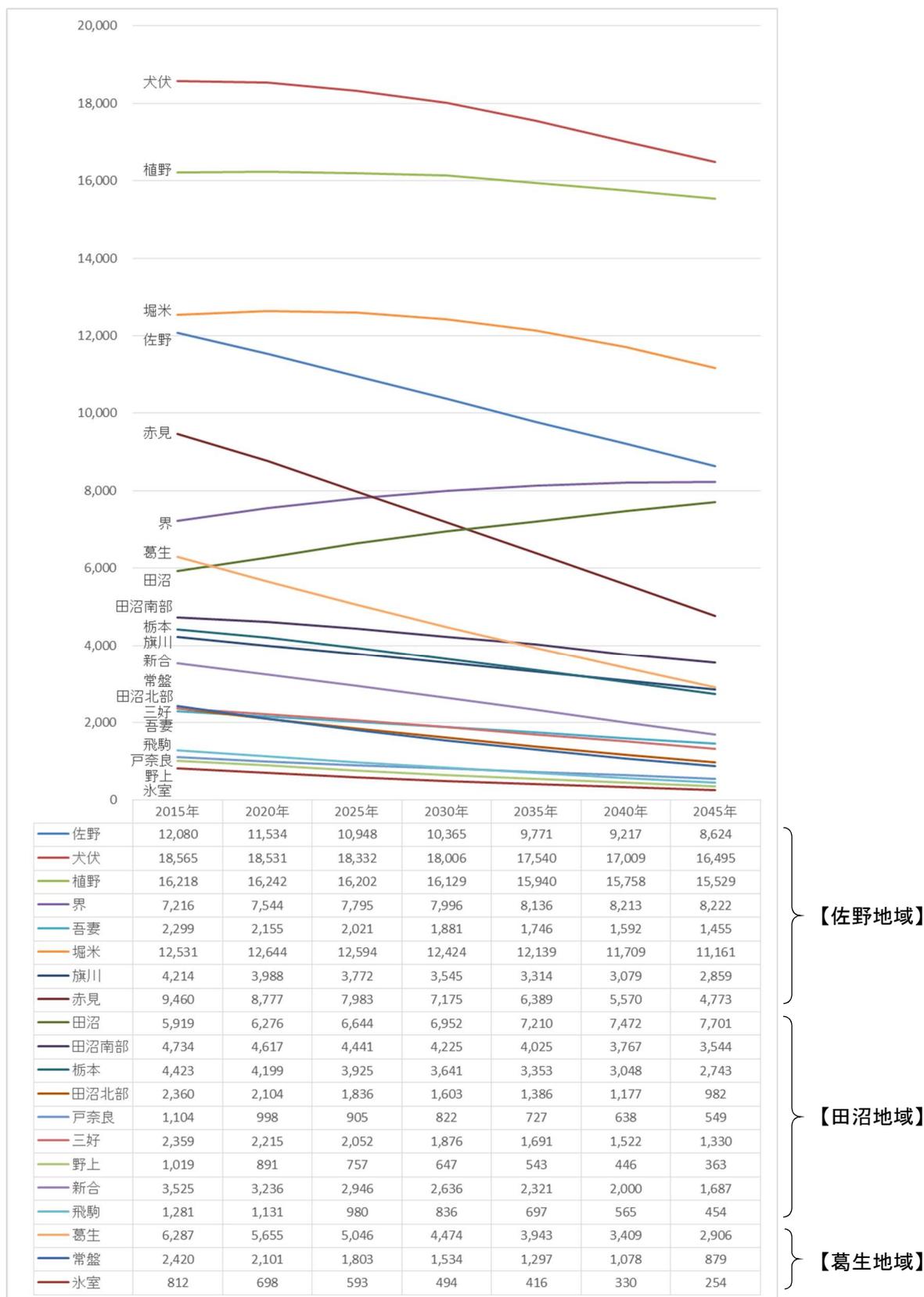
単位：人



資料：国配布ツールにより作成

図表 4 3 地区別将来人口の推移予測

単位:人



資料:国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口予測ツール」により作成

※今回のパターン1の推計が準拠する社人研推計で採用のコーホート要因法を用い、小地域(町丁・字)毎の将来人口予測を実施。
 ※市内の小地域(町丁・字)の基準人口(2015年)及び5年毎の推計人口については、年齢(5歳階級)別・男女別に按分・端数処理等を行っているため、パターン1の社人研推計準拠の合計値とは必ずしも一致しない。

2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されるため、推計を行ったパターン間で比較を行うことで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとし、出生に関する仮定を変化させています。そのため、シミュレーション1による令和27（2045）年の総人口を、パターン1による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したのようになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による令和27（2045）年の総人口をシミュレーション1による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本市の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「1」となっています。自然増減・社会増減とも、5段階の影響度の数値が上がるにつれて、それぞれに関する施策に取り組むことの効果が大きいとされているため、本市においては、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、将来の人口減少度合いを抑える上でより効果的だと考えられる結果となっています。

図表4-4 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	<p>（シミュレーション1の令和27年（2045）年の総人口／パターン1の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加</p> <p>100,434人（シミュレーション1）／92,522人（パターン1）＝108.6%</p>	3
社会増減の影響度	<p>（シミュレーション2の令和27（2045）年の総人口／シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加</p> <p>99,791人（シミュレーション2）／100,434人（シミュレーション1）＝99.4%</p>	1

資料：『地域人口減少白書 2014-2018

（一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）

※平成52（2040）年の総人口は、国配布ツールを用いて作成

※社会増減の影響度が「1」＝100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

3) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、経済規模の縮小が一度始めると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行していきます。日常生活に必要な小売・飲食・医療機関などの生活関連サービスや鉄道・バスなどの地域公共交通は、一定の人口規模のうえに成り立つものであるため、経済規模縮小によりサービス産業の撤退が進めば、必要な商品やサービスを手に入れることが困難になります。



また、急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小につながるだけでなく、現役世代への負担の増加へとつながります。平成 27 (2015) 年時点で高齢化率がすでに 28.0%となっており、昭和 55 (1980) 年の 10.0%から 2.5 倍以上の負担となっています。今後、高齢化率はさらに高まることが予測され、市民の負担がさらに重くなることを見込まれます。

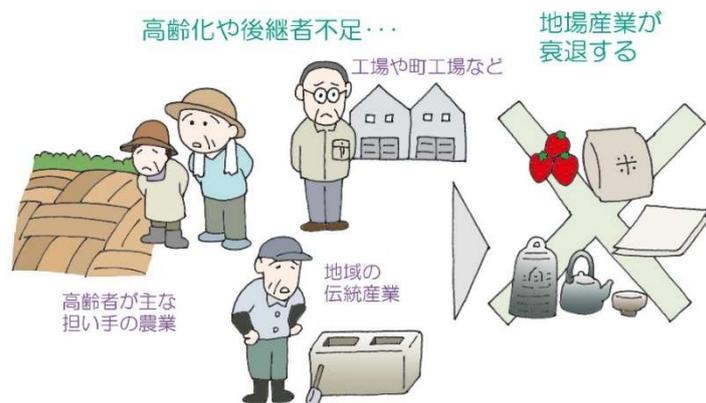
本市をミクロ的な視点でみていくと、地域によっては過疎化が進むことも予想されるため、空き家・空き店舗の増加が問題となります。また、地域での様々な活動を支える担い手が不足することで、地域コミュニティ機能や共助機能が低下するほか、自主防災組織や消防団の衰退は、災害時における地域の防災力を低下させる恐れがあります。これまで地域でつちかわれてきた伝統的な行事や文化も喪失する可能性が高くなります。



人口減少は地域産業の衰退にもつながります。農業では後継者不足が長らく叫ばれていますが、今後は後継者のいない耕作放棄地が増加し、良好な農業生産環境や豊かな自然・田園風景の喪失へとつながります。

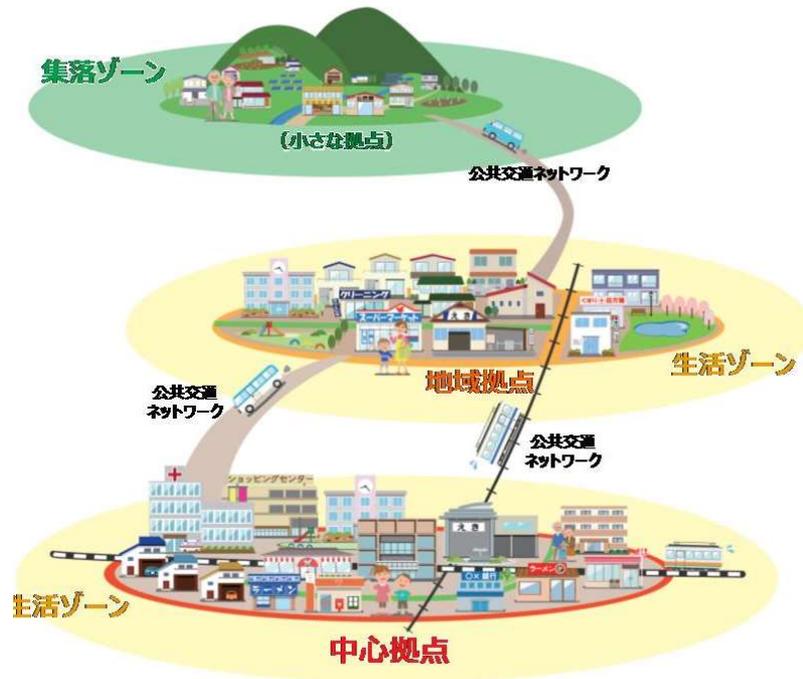


鉱業、採石業、砂利採取業をはじめ、本市産業を牽引する製造業などの第二次産業、サービス業である第三次産業では従業員の確保や事業の承継が困難となり、廃業、またはより人口が集中する都市への移転によって、市内に企業を引き留めることができなくなります。地域産業の衰退は、若者の雇用機会の減少を招くばかりでなく、技術や地域の製品の喪失につながり、新たな技術への対応やそれを可能とする人材の育成も困難にします。



人口減少と併せ、本市に所在している企業の減少が顕在化すると、本市の税収入は減少し、これまで受けられていた行政サービスの縮小、廃止にもつながります。高齢化の進展による社会保障費の増加を招き、地方財政が厳しさを増すことで、公共施設や生活基盤の老朽化への対応が危惧されます。また、人口減少抑制策として出生率の上昇を図る必要性の高い本市において、若い女性の転出抑制を図るための取組や、女性が子育てしやすく働きやすい環境づくりなど、力を注ぐべき施策のサービス水準維持も困難となります。

人口減少は地域の魅力の喪失や生活利便の低下を引き起こすだけでなく、さらなる人口減少を招く要因となり、一度人口減少が始まると負の状態が連鎖的に続いていく恐れがあります。こうした悪循環から脱却するため、積極的かつ継続的に人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっています。人口減少が自らの地域で起きている喫緊の課題であるとの認識を共有しながら、都市のコンパクト化による機能の集約など、将来の世代にわたって豊かな暮らしを持続していくための、時代に即した地域づくりや生活サービスの確保を進めていくことが重要です。



Ⅱ. 人口の将来展望

1. 現状と課題の整理

1) 人口減少の状況：人口減少段階の把握

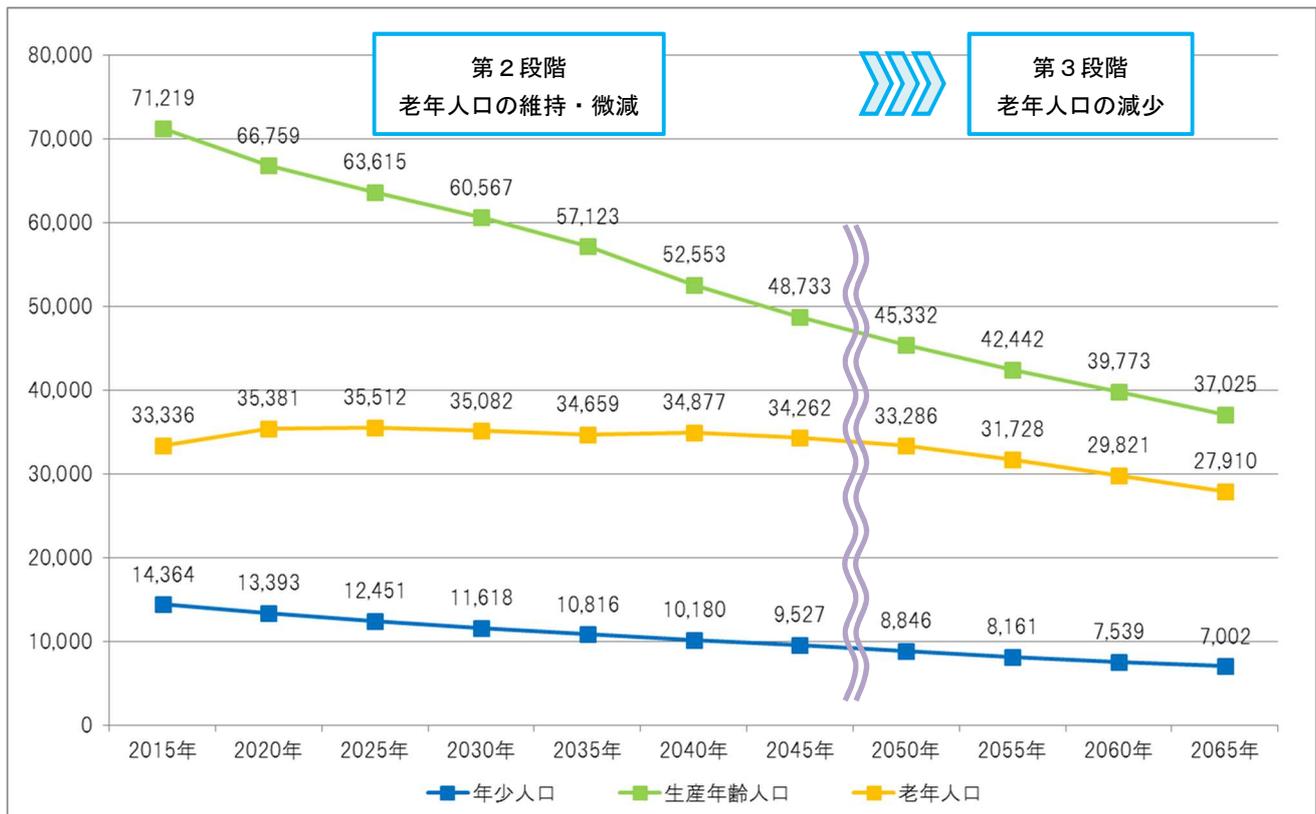
本市の人口は、合併前の平成 2（1990）年を境に減少傾向にあります。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少が避けられない状況です。

人口減少は、一般的に、「第 1 段階：老年人口の増加＋生産年齢・年少人口の減少」、「第 2 段階：老年人口の維持・微減＋生産年齢・年少人口の減少」、「第 3 段階：老年人口の減少＋生産年齢・年少人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされていますが、本市の年齢 3 区分別人口の近年の推移をみると、老年人口の増加が続くとともに、生産年齢人口が急減しており、本市では現在、「第 1 段階」から「第 2 段階」へと移行しつつある時期にあると考えられます。

前述の推計パターン 1 を用いた平成 27（2015）年から令和 47（2065）年の年齢 3 区分別人口の推移をみると、令和 32（2050）年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての世代で減少が加速し始めており、その時期を境に「第 2 段階」から「第 3 段階」への移行が始まるものと考えられます。

図表 4 5 推計パターン 1 による年齢 3 区分別人口の比較

単位：人



資料：国配付のツールにより作成

2) 自然増減に関する現状・課題

本市の自然増減については、平成9（1997）年以降、自然減の状態となっています。出生数の減少と死亡数の上昇が同時に進行し、加速度的な自然減が進行する状態となっています。合計特殊出生率は近年において1.4前後で推移し、前回ビジョン策定時と比べてやや上昇はしているものの、依然として人口置換水準（2.07）とは大きく乖離しています。また、子どもを産む女性として想定される15～49歳（特に15～39歳）の女性人口が減少を続けていることもあり、合計特殊出生率が人口置換水準に到達したとしても、急激な出生数の回復は見込めない状態です。加えて、男女の平均初婚年齢も徐々に上昇する傾向にあり、晩婚化に伴う出産の高齢化、出生数の低下が懸念されます。一方で、高齢者の平均寿命は男女とも伸長傾向にあり、長寿化が確実に進んでいます。自然減の幅が社会減のそれを上回る本市においては、自然増減の動きが人口減少の推移に大きく影響すると考えられるため、長寿社会を見据えた高齢者対策のみならず、出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策の展開が強く求められます。

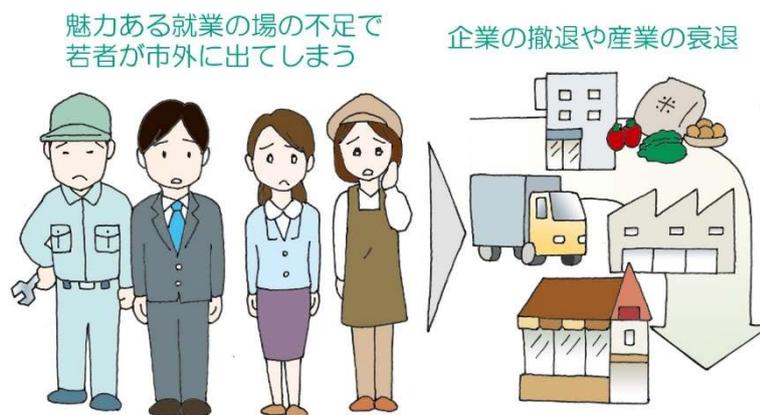
本市では、平成27（2015）年度に市内在住者、転出者、高校生を対象に「佐野市人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート」を実施しました。「将来持ちたい子どもの数」についてたずねたところ、市内在住者では「2人」が61.7%で最も多く、次いで「3人」が17.2%などとなっています。高校生では、「2人」が62.5%、「3人」が16.4%などとなっていることから、市民の希望する子どもの数に関して、理想と現実に大きなギャップが存在していると考えられます。また、平成30（2018）年度に実施した「市政に関するアンケート」において、「子育てに関する環境（保育・教育）」に関する満足度をたずねたところ、「満足している・どちらかといえば満足している」の回答が35.6%にとどまるほか、未就学児・小学生の子育てをしている方に対する「子育てに対する不安や負担を感じているか」の質問に対し、「とても感じている・ときどき感じている」の合計がともに6割を超えていることもあり、今後、市民の希望をかなえるための施策として、子育て環境の向上や女性の就業環境の改善に向けた、ハード・ソフト両面での各種支援が重要となっています。



3) 社会増減の現状に関する現状・課題

本市の社会増減については、やや改善がみられるものの、依然として社会減となっている状態です。男女ともに20代の転出超過が特に激しくなっており、そのほとんどが首都圏への移動となっています。男性よりも女性の転出超過が多くなっていることが特徴であり、近年においても転出拡大の動きがみられます。一方で、平成27(2015)年における前回“将来展望”値と国勢調査に基づく実績値との比較によると、子ども世代や若い親世代において見通し値を上回り、家族世帯の転入傾向の動きがうかがわれる結果となっています。また、平成25(2013)年からの外国人住民の推移をみると、年々増加の傾向を示し、本市における社会動態に少なからず影響を与えている状況です。今後は、自然増減にも影響する若い女性の転出抑制施策をはじめ、若者のUターンやファミリー層の転居、外国人住民の転入等も視野に入れた、幅広い転入促進施策の展開が強く求められます。

本市で平成27(2015)年度に実施した「佐野市人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート」では、市内在住者に対し、佐野市外への引っ越しの予定についてたずねました。「引っ越すと思う」と回答したのは16.5%で、回答者の1割以上が将来的な市外への転出を考えていることがわかります。また、高校生を対象に将来も佐野市に居住したいか、意向をたずねたところ、「住みたい」と回答したのは20.7%にとどまり、市内に通学する若年層の定住意向が低いことがわかります。また、転出者を対象に転居の理由をたずねたところ、「進学・転勤・就業のため」が55.2%で過半数を占めており、教育、就業による転出が多いことがわかります。また、平成30(2018)年度に実施した「市政に関するアンケート」において、「佐野市が快適で住みやすい地域であるか」の質問に対し、「そう思う・どちらかといえばそう思う」の合計が8割を超えるほか、「これからも佐野市に住み続けたいか」の質問に対し、「住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい」の回答が8割近くに達するなど、市民の本市に対する愛着や定住意向は決して低いものではないことから、本市の魅力さをさらに効果的に発現させながら、女性をはじめとする若年者の転出を防ぎ、より多くの人たちの定住・移住促進を図るための施策が重要となっています。

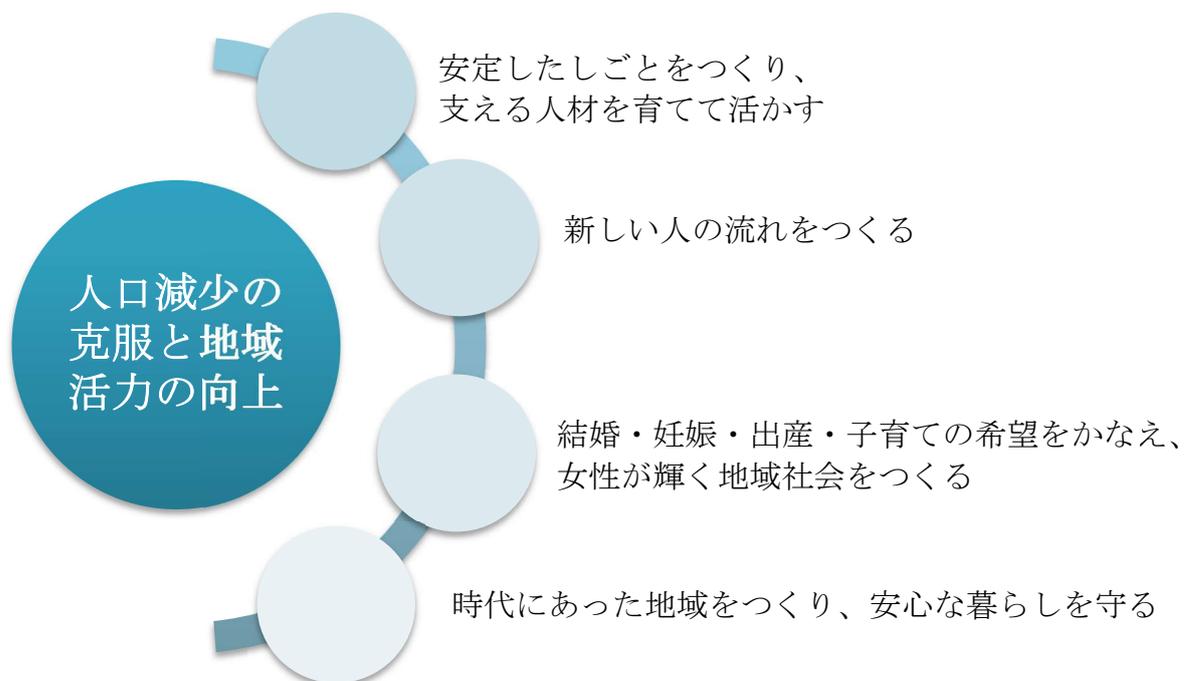


2. 目指すべき将来の方向

自然減、社会減が進行することによる本市の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な事象です。こうした問題を回避・克服するためには、すべての住民と市内に所在する企業、団体及び行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本市の人口減少克服に向けた現状と課題や、国の示す「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」等を踏まえつつ、これからの人口問題に対応していくためには、転出者の抑制、転入者の増加による社会動態の改善や、出生率の向上による自然動態の改善を目指す、より多くの人たちが将来にわたって生き生きと暮らし続けることのできる環境づくりを前提とした「人口減少克服戦略」が必要です。「第2期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、新たな時代に即した適切な施策を適切な規模で実行していくことで、本市の人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増加社会を目指すとともに、地域の活性化の実現を図るものとします。

こうした観点から、本市の今後の取組における基本的視点として、次の4点を掲げます。



i 安定したしごとをつくり、支える人材を育て活かす

人口減少やそれに伴う経済規模の縮小の動きなどが想定されるなか、本市の活力を今後も維持していくためには、地域が有する既存資源を最大限に活かした、より競争力のある産業の振興や多様な働き方を可能とする環境づくりを進めていく必要があります。また、若者を中心に多くの定住を促すという意味でも、本市の産業を牽引する製造業や特色ある農業の振興等により雇用の機会を確保していくことはとても重要です。これまでつちかわれてきた事業の承継や新技術の導入を担う人材を身近な地域で育てていくことも大切になります。こうした点を重視し、地域の幅広い産業に経済効果をもたらし、多くの雇用を生み出し、支える取組を積極的に進めます。

ii 新しい人の流れをつくる

地域に暮らす人たちの減少が招くコミュニティ機能の低下や様々な地域活動の衰退が懸念されるなか、本市への定住・移住を促していくためには、本市が有する魅力や暮らしやすさを、転入元となる首都圏や、進学等で一度本市を離れた若者を対象に広く発信していく必要があります。また、本市への多様な分野での関わりを強く持ってもらい、より多くの移住にも繋がるよう、生活面での利便性や自然環境の豊かさも兼ね備えた、交流人口・関係人口等の受入態勢の整備を進めることも大切です。こうした点を重視し、本市に住み、生活を送りたいと思う人たちの増やすための取組を積極的に進めます。

iii 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性が輝く地域社会をつくる

人口減少の動きに自然増減が大きく作用する本市において、若い女性の首都圏等への転出傾向や母親となる世代人口（15-39歳）の減少、合計特殊出生率の低迷等は解決すべき大きな課題となります。市民の子どもを持ちたいとする意向は決して低くないことから、その希望を実現するための少子化対策を行っていくことがとても重要です。また、魅力的な子育て環境はファミリー層の転入促進に大きく寄与すると考えられます。こうした点を重視し、若い世代が本市で安心して結婚・出産・子育てをすることができる環境整備や、女性が仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを積極的に進めます。

iv 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

人口規模の縮小や少子高齢化が進行すると、税収減や社会保障費の増加により財政が圧迫され、行政サービスは低下し、生活関連サービス、地域公共交通サービス等の維持が困難となることが予想されます。また、生活インフラの老朽化や地域の横の連携が弱まることで、災害時における防災力の低下なども懸念されます。しかし、人口減少が進むなかでも、これらの不安を解消するための取組が不可欠であり、本市が将来的に持続していくためにも、人口規模に応じた都市のコンパクト化による生活機能の集約など、新たな時代に即した社会環境づくりを進めていくことが重要です。こうした点を重視し、より多くの市民や民間企業・団体等との連携・共生のもと、将来にわたって安全・安心に暮らし続けることのできる環境づくりを積極的に進めます。

これら4つの方針を基に、「第2期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進することで、人口減少を克服し、人口増加社会への転換を図るとともに、地域活力の向上を目指します。

3. 人口の将来展望

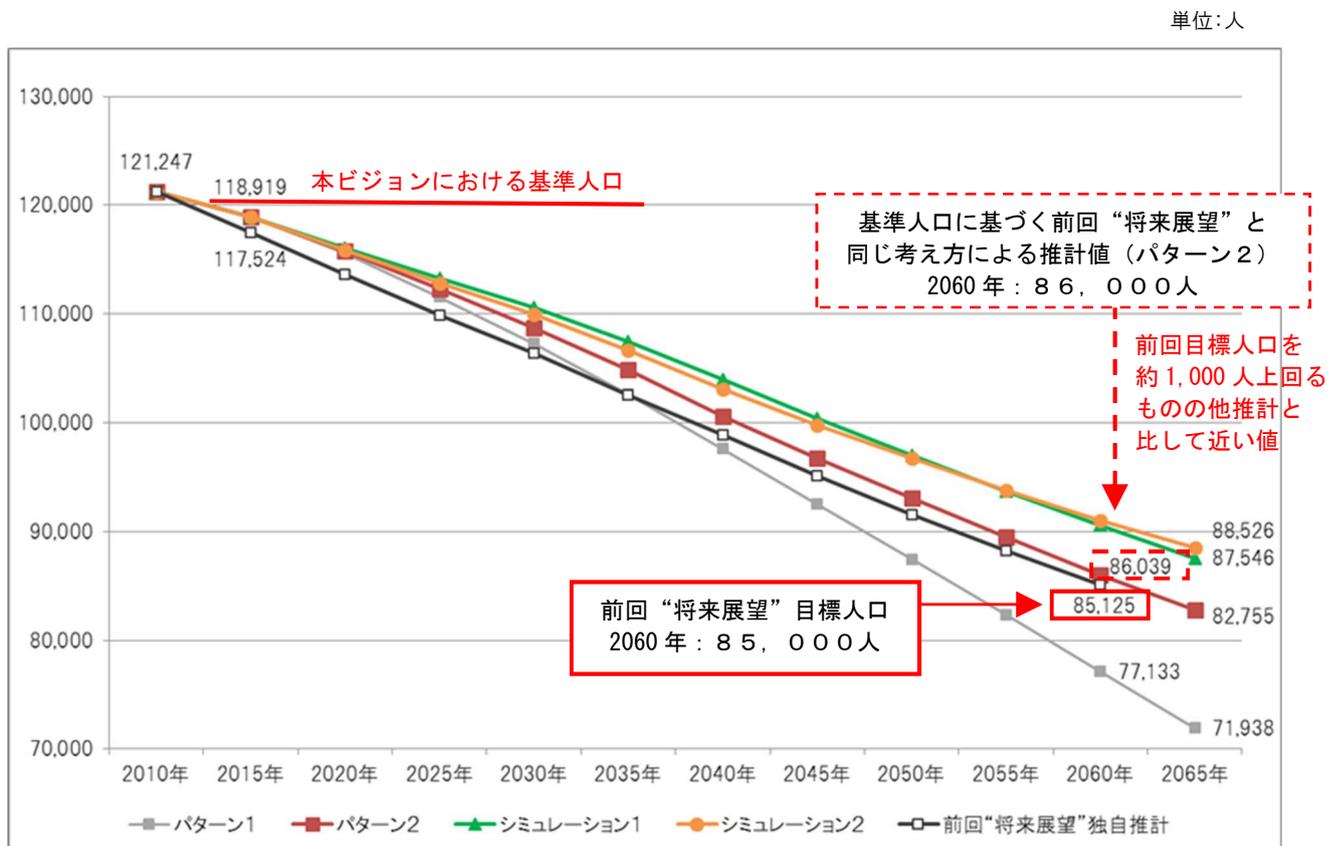
1) 将来人口推計と前回ビジョン“将来展望”との比較

本ビジョンにおける本市の目標人口の設定にあたり、人口の現状分析の際に実施した将来人口推計（2パターンの人口推計及び2通りのシミュレーション。平成27（2015）年の国勢調査を踏まえ基準人口を118,919人に設定したもの。）の値と、前回ビジョン“将来展望”独自推計の値（平成22（2010）年の国勢調査を踏まえ基準人口を121,247人に設定したもの。）を比較すると、4つの推計値の幅の中に前回ビジョン“将来展望”独自推計の値は収まっており、同じ考え方に基づく今回「パターン2」の推計値との比較においても、令和42（2060）年において約1,000人程度の差異が生じるのみとなっています。

この差異については、平成27（2015）年における前回ビジョン推計値と今回推計の基準人口の違い（基準人口が推計値を約1,400人上回る。）が作用した結果と予測されますが、その要因として考えられるファミリー層の転入傾向や高齢者の長寿命化の動き等については、長期的に継続されるものかどうか注意深く見守っていく必要がある要素といえます。

なお、将来人口推計にあたっては、本市の社会動態に対する、近年の外国人住民の転出入の動向による影響等も踏まえ、外国人住民を調査対象に含む国勢調査の実績値を基準人口として位置付けるものとしています。

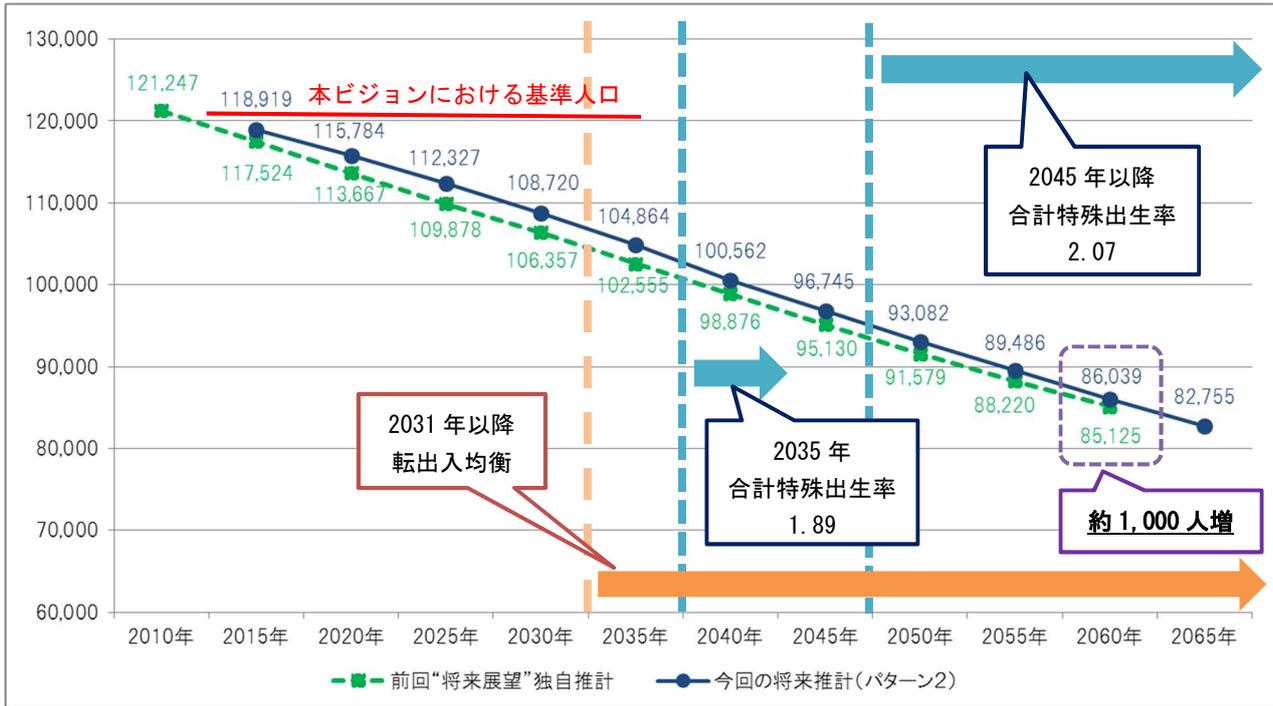
図表46 今回の将来推計（各推計値）と前回ビジョン“将来展望”との比較



資料: 国配布ツールにより作成

図表 4 7 今回の将来推計（パターン 2：市独自推計の値）の概要

単位：人



資料：国配布のツールにより作成

※前回の基準年となる平成 22(2010)年の人口は、年齢不詳分を各5歳階級別コーホートに按分しており、必ずしも総人口とは一致しない。

※本市における近年の外国人住民の転出入動向による影響等も踏まえ、外国人住民を調査対象に含む国勢調査の実績値を基準人口として位置付けている。

○今回の将来推計における自然増減に関する仮定

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び県の「人口ビジョン」を勘案し、合計特殊出生率が令和 17（2035）年に 1.89 程度（本市希望出生率。県においては 1.9 程度を見込み。）、令和 27（2045）年には 2.07（人口置換水準）まで上昇すると仮定します。

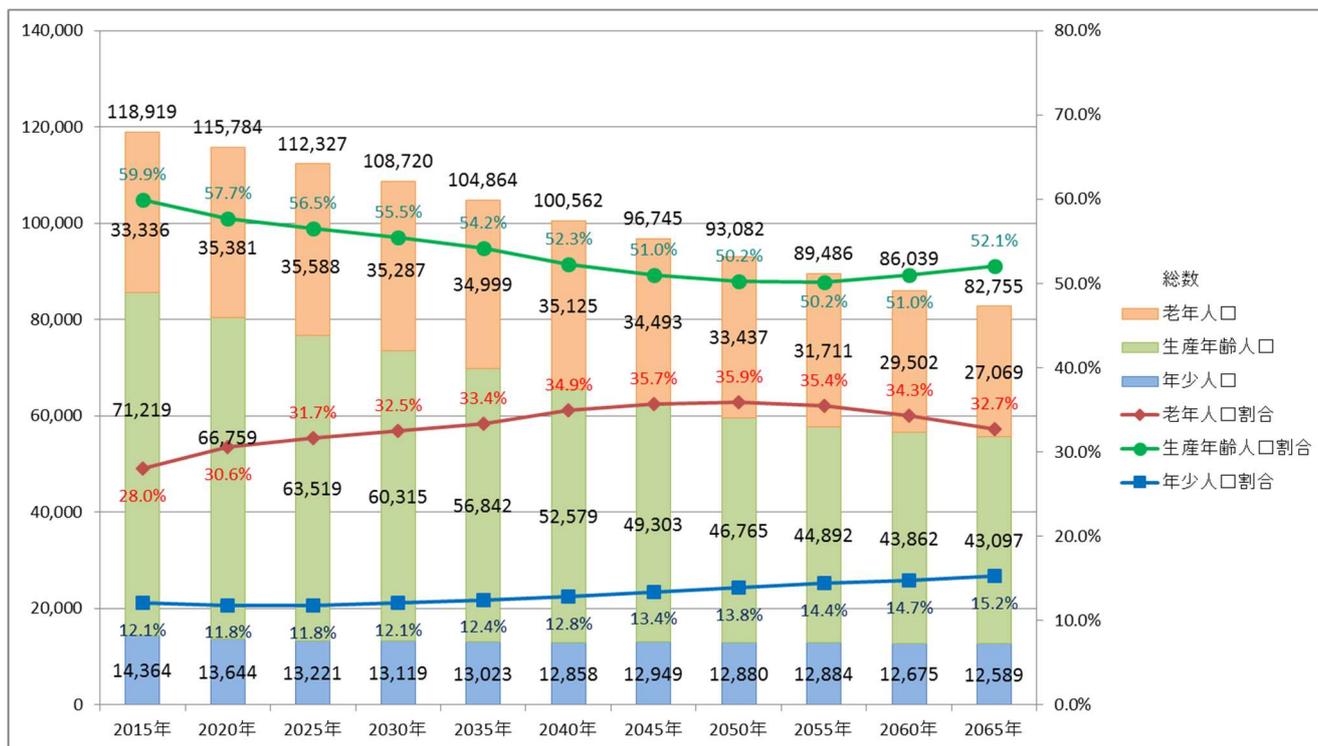
○今回の将来推計における社会増減に関する仮定

県の「人口ビジョン」にある、「令和 12（2030）年までに人口移動を収束させる」想定をもとに、「令和 13（2031）年以降、転入と転出が均衡する状態が続く」と仮定します。

なお、今回の自然増減に関する仮定及び社会増減に関する仮定の内容は、県の「人口ビジョン」改訂の際の推計条件を考慮するものとし、合計特殊出生率の希望出生率や人口置換水準への到達時期、人口移動の収束時期については、前回“将来展望”独自推計時の仮定と比較して、それぞれ 5 年先送りする形で設定しています。

図表 4 8 今回の将来推計（パターン 2：市独自推計の値）の年齢 3 区分別人口

単位：人



資料：国配布のツールにより作成。

※各年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない場合がある。

○年齢 3 区別にみた人口の将来展望

年少人口（0～14 歳）は、合計特殊出生率の向上と社会増減の均衡により、令和 22（2040）年以降下げ止まりの傾向を示し、その後はほぼ横ばい・微減で推移します。構成割合は令和 7（2025）年以降上昇し、令和 42（2060）年以降は 15%程度まで向上します。

生産年齢人口（15～64 歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の効果が表れるため、令和 37（2055）年頃まで減少を続け、その後は微減・維持で推移します。構成割合は令和 32（2050）年まで低下しますが、令和 37（2055）年まで横ばいとなった後、老年人口の減少に伴い、上昇に転じます。

老年人口（65 歳以上）は、令和 22（2040）年を境に減少に転じます。構成割合は生産年齢人口割合が低下している間は上昇を続けますが、令和 32（2050）年頃を境に下降すると推計されます。

2) 人口の将来展望

前回ビジョンの令和 42（2060 年）の目標人口 85,000 人の設定根拠となる“将来展望”独自推計と同じ考え方に基づいて算出した本ビジョンの推計値は、約 1,000 人増の 86,000 人となっています。

しかしながら、人口減少克服に向けた取組は、長期的な視点を持つことが重要となるほか、中長期にわたる目標人口を設定した場合には、設定以降の状況変化等に応じた見直し・改訂を行っていくことは必要不可欠であるものの、短期間における動きに左右されてそのつど見直しをかけることは好ましくないと考えられます。

国においても、令和 42（2060）年の人口見通しについて平成 26（2014）年当時の推計値とそれほど大きくは変わらない点が確認され、県の「人口ビジョン」改訂においても同様に、人口の中長期展望を継続する方向性が示されています。

こうした状況を踏まえ、本ビジョンの目標人口については、前回ビジョンにおける設定値を中長期的に目指すべき目標として位置付け、現時点での修正は行わず、令和 42（2060）年 85,000 人を引き続き踏襲していくものとします。



令和 42(2060)年の目標人口 85,000 人

4. おわりに

地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることは、本市において大きな困難を伴う問題です。

国全体を見渡しても、今日までに人口が減少してきた背景には、経済、社会をめぐる様々な要因が複雑に入り組んでいます。この構造的な課題を解決するには、これまでとは次元の異なる施策を大胆に実施していくことが必要です。各自治体が人口の社会増のみを追求した場合には、国全体の人口の増加に繋がらないことにも留意する必要があります。

そして、そのような改革を実現したとしても、人口減少に歯止めをかけるには、数十年の長い期間を要します。各種の対策が出生率向上に結び付き、成果が上がるまでには一定の時間がかかります。仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらなる時間を要します。しかしながら、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、その後の出生数が増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、今後出生率が向上したとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口が転出によって減少することになれば、将来人口の減少がさらに進行することになります。これを防ぐには、地域の活力を向上させ、若い世代が集まる地域をつくること、安心して働くことのできる環境を整えること、結婚し、子どもを産み育てる希望をかなえることができる地域社会を実現していくこと、新たな社会動向の変化に柔軟に対応しうる都市環境づくりを進めていくことなどに、積極的に取り組んでいかななくてはなりません。

本市の人口にまつわる現状と課題をしっかりと認識し、皆で共有しながら、「第2期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、人口減少に歯止めをかけ、若い世代の希望をかなえることで出生率を向上させ、将来的に人口増社会を展望できるよう目指すとともに、魅力ある地域の維持形成、地域資源の活用による人口減少の克服と地域活力の向上の実現を図ります。

そして、本ビジョンについても、「第2期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組の成果をしっかりと把握し、本市を取り巻く社会経済情勢等の変化を踏まえながら、その後の「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に合わせた見直し・改訂を検討していくものとします。